

令和3年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和3年9月21日（火曜日）午後9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（7名）

森 建 二	委員 長	堀 本 孝 雄	副委員 長
土 屋 忠 和	委 員	中 野 修	委 員
山 下 豊 昭	委 員	秋 葉 好 美	委 員
黒 須 俊 隆	委 員		

出席説明員

健康増進課長	齊 藤 隆 廣	健康増進課副課長	小田川 尚 子
健康増進課副課長	内 山 義 仁	健康増進課主任保健師兼健康増進推進班長	川 寄 亜希子
子育て支援課長	糸日谷 昇	子育て支援課副課長	松 本 剣 児
子育て支援課主査兼保育班長	古 内 崇 介	子育て支援課主査兼児童家庭班長	山 田 直 美
子育て支援館副館長	花 沢 充		
高齢者支援課長	鵜 澤 康 治	高齢者支援課副課長	鈴 木 正 典
高齢者支援課副主幹	岡 澤 祥 子	高齢者支援課主査兼高齢者支援班長	山 本 卓 也
高齢者支援課主査兼介護保険班長	花 沢 勇 司		
（社会福祉課長事務取扱）	中 古 稔	社会福祉課副課長	森 川 裕 之
社会福祉課主査兼保護班長	鰐 渕 豪 人	社会福祉課主査兼社会福祉班長	飯 高 芳 志
社会福祉課主査兼障がい福祉班長	齋 藤 康 弘		
教 育 長	深 田 義 之	教育委員会管理課長	石 原 治 幸
管理課副参事（学校教育室長事務取扱）	鵜 澤 保 之	管理課主幹	佐 藤 正 訓
管理課副課長	北 田 和 之	管理課主査兼総務班長	須 永 陽 子

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

令和2年度各会計歳入歳出決算について

第3 散会

◎開会の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

今日はその2日目となります。引き続きよろしく願いいたします。

（午前 9時29分）

◎令和2年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それでは、次第に沿って審査事項、令和2年度各会計歳入歳出決算について、委員長、お願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆さん、おはようございます。先週に引き続き、本日、あしたとまた続けさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速審査に入らせていただきます。健康増進課、入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますことから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしく願いいたします。

課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 職員の紹介から先にさせていただきます。

私の隣が小田川副課長です。

○小田川尚子健康増進課副課長 小田川です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 後列でございますが、内山副課長です。

○内山義仁健康増進課副課長 内山です。よろしくお願い致します。

○齊藤隆廣健康増進課長 隣ですが、川寄班長です。

○川寄亜希子健康増進課主任保健師兼健康増進班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 最後に私、健康増進課長の齊藤です。ひとつよろしくお願ひいたします。

委員長、概要説明の前に、差し替えしたい書類がございますので、ここで替えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） はい、お願いします。

○齊藤隆廣健康増進課長 今、差し替えでお願いいたしましたものでございますが、22ページと、あと25ページですが、それぞれ右上に決算額の財源内訳という区分がございます。その数字が漏れておりましたので、ここで差し替えをお願いしたいと思います。

(資料差し替え)

○齊藤隆廣健康増進課長 それでは、説明に入らせていただきます。

はじめに、総括表についてご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

令和2年度決算における歳入と歳出についてご説明いたします。

最初に、歳入でございますが、合計2,215万4,460円で、前年度と比較いたしますと294万8,096円の増、対前年度比15.3パーセントの増となっております。

増額となった主な要因といたしましては、上から4段目の保健衛生費補助金が680万8,000円の増となっております。その内容は、令和2年度は新たに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、そして706万4,000円を受け入れたものでございます。

その他、下段の保健衛生費負担金（未熟児養育医療費）につきましては、年間の当該者数が増え、対象経費の支出が多くなったことから増額となっております。

また、減額の主な要因といたしましては、最下段の各種検診負担金などの雑入で、検診受診者の減少により約259万4,000円の減となっております。

一方、歳出につきましては、合計2億2,885万7,675円で、前年度と比較しますと1,421万7,717円の増、対前年度比で6.6パーセントの増となっております。増額となった主なものは、上から6段目でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業と、上から5段目、予防接種事業、最下段の母子保健事業でございます。また、減額となった主なものは、上から4段目のがん検診事業が約277万9,000円の減、下から3段目の結核及び感染症予防事業が約277万4,000円の減となっております。

次に、決算の説明資料につきまして、主な概要についてご説明させていただきます。

2 ページ目から9 ページまでは歳入のため、ただいま総括表でご説明させていただいたと

おりでございますので割愛させていただきたく、歳出についてご説明させていただきます。

それでは、10ページをお開きください。

保健センター管理費481万8,628円でございます。こちらは11ページまで記載をしておりますが、健康増進課がある保健文化センターの光熱費と合わせまして、修繕料、警備委託料、清掃委託料などの管理に要する経費でございます。修繕料につきましては、保健文化センター1階自動ドアの戸車がレールから脱輪したことから、交換等の修繕をしております。

次に、12ページをご覧ください。

保健衛生事務費4,872万4,206円でございます。こちらの主な内容としましては、①の報酬は通常業務に係る臨時職員の報酬で、事務員2名と1級代替の看護師1名の報酬約216万円でございます。

また、13ページの⑥委託料、約335万円と⑦使用料及び賃借料、約190万円は健康管理システムの費用でございます。これは市民の予防接種や検診関係の記録を管理しているシステムでございます。

⑧の負担金補助及び交付金は、約4,109万円のうち、主なものは山武郡市広域行政組合への負担金で、夜間急病診療所及び休日在宅当番医等の救急医療事業としてかかる負担金として約3,897万円を支出してございます。

次に、14ページをご覧ください。

がん検診推進事業113万643円でございます。

こちらの事業は、国庫補助金を活用し、受診勧奨を行ったものでございます。

15ページに実績の概要を記載してございますが、子宮頸がん検診は21歳になる女性に無料検診クーポン券を送付し、46歳、56歳、66歳の方に受診勧奨チラシを送付し、受診を促しました。

また、乳がん検診は41歳になる女性に無料クーポン券を送付し、46歳から66歳までの5歳刻みの方に受診勧奨チラシを送付しました。

胃がん検診は、56歳、66歳の方に受診勧奨チラシを送付しております。

次に、16ページをご覧ください。

がん検診事業2,661万1,399円でございます。

主なものとしまして、③の委託料、がん検診委託料が約2,463万円でございます。胃のバリウム及び内視鏡検診、大腸・乳・子宮・前立腺がん検診の業務委託料でございます。また、胃リスク検査につきましても約23万円で委託してございます。

各検診の実施状況を17ページでお示ししてございます。

次に、18ページをご覧ください。

予防接種事業8,922万6,912円でございます。感染症や疾病予防のために実施している子どもの予防接種については、保健文化センターでの集団接種としておりますので、その際にかかった医師報酬約458万円、看護師等の臨時職員の報酬約373万円、医薬材料費約770万円を支出してございます。

なお、19ページに予防接種の詳細をお示ししてございます。

次に、20ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業でございます。こちらは令和2年度に新設された事業でございます。新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を接種前に整備するものでございました。主な内容としましては、⑤委託料の新型コロナウイルスワクチン接種電話業務が約347万円、⑦備品購入費、印刷費ですとかパーティション等が約135万円となっております。

次に、22ページをご覧ください。

健康づくり事業736万5,484円でございます。こちらの事業につきましては、23ページまで記載がございますが、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が連携した事業を行ってございます。内容としましては、各種相談や健診のほか、運動教室の開催、食生活改善推進員と協働による各種事業を実施したものでございます。

健康増進や健康に関する情報を提供するとともに、健康ポイント事業と組み合わせて、自己管理への健康意識の向上の啓発に努めてまいりました。

次に、24ページをご覧ください。

結核及び感染症予防事業670万6,671円でございます。こちらの事業につきましては、結核検診委託料が主なものであり、令和2年度は集団特定健診が中止となったため、大網病院で個別健診を実施してございます。受診率は5.3パーセントとなり、精密検査が必要な方には受診勧奨を行いました。

次に、25ページをご覧ください。

母子保健事業3,296万313円でございます。

26ページ、⑥委託料は主に医療機関へ助成券を使用して、妊婦、乳児、一般健康診査を行った医療機関に支払うものでございます。

また、28ページまで記載してございますが、この事業も保健師、歯科衛生士、栄養士が連

携して、家庭訪問、各種相談や教室の開催、また、各健診を通して病気や発達異常の早期発見、保護者の不安軽減及び支援を行ったものでございます。

食育活動や歯科指導では、高齢者や児童・生徒に対して、各公共施設や幼稚園、保育所、小・中学校に訪問して実施しており、多くの市民へ周知・指導に努めたものでございます。

次に、29ページをご覧ください。

妊産婦特別支援給付金給付事業580万7,160円でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、妊産婦1人につき3万円を給付したものでございます。対象者は、令和2年4月28日以降に出産した方と新生児に、妊娠中で8月末までに妊娠届出書を提出した方、合わせて190人に対し給付いたしました。

以上が今回の令和2年度の決算概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明がありました令和2年度決算内容について、質問等があればお願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページの予算現額に対して決算額がすごく少なかったのはどうしてか、教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 内山副課長。

○内山義仁健康増進課副課長 予算現額に対しまして決算額が少ない理由なんですけれども、補正予算でコロナワクチンの接種体制整備事業補助金、こちらを計上して、すぐさま翌年度に繰り越したと、そのような経緯があるところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 14ページのがん検診推進事業を受診勧奨したということなんですけれども、この子宮頸がんの受診勧奨はここは関係ないんですか。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 すみません。子宮頸がん検診についてはこちらで受診勧奨をしておりますが、予防接種の子宮頸がんワクチンについてはこのものではございません。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 どこの部分なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 18ページの予防接種事業の中に入ってくると思われませんが、

すみません、役務費の通信運搬で少し使っていると思います。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その部分について質問をするんですが、以前、受診勧奨をやめるという国の方針の中で、法律は変えない中で受診勧奨だけしないみたいな何か変な状態が自治体で続いていたと思うんですけれども、この間またそのパンフレットを配るという形で復活しているその理由と、パンフレットを配るだけなんですか、今やっているというか、令和2年度の決算においての内容等をちょっと説明ください。

○委員長（森 建二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 厚生労働省のほうから子宮頸がんワクチンについては、今まで消極的な周知で抑えていたのを、近年、積極的にまた見直そうという動きがあるようでございます。その内容について、パンフレット等を自治体でも配布しているという状況であります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 近年見直して、誰が何を言っているんですか。学会ですか、何ですか。誰が言って、厚生労働省が言っているんですか。

○齊藤隆廣健康増進課長 厚生労働省です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、そのパンフレットも厚生労働省の作成したパンフレットなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 そのとおりでございます。

○黒須俊隆委員 元に戻って、16ページのがん検診事業で、毎回、前立腺がんのがん検診の本当にやる必要があるのかどうか、またその後の実際に、今回実際のがんがゼロだから、その後追い調査みたいのはできないわけなんだけれども、必要もない人がやって非常にQOLが悪くなるというですね。例えば、尿漏れだとかそういうものが起きるという事例が全国では多発している中で、前立腺がんの検診自身をもうやらないというのが世界レベルの中で、日本だけやっているわけで、それに関して前課長としてはいわゆる学会や民間と、あとそういうところでやれと言っているんだということで、非常に意義があるということで私の疑問に対しては真っ向から否定していたんですけれども、令和2年度において課としてはどういう方針なのか。大変意義があるから、世界がやめる中でも日本は、大網白里市は世界とけんかしてでもやるんだと、そういうことなのか、また、新課長としてどういう方針なのかお答えいただければ。

○委員長（森 建二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 世界ですとか他自治体と対立する気持ちは毛頭ございません。ただ、がんということがございますので、早めに予防とか、そういったところは必要なものだと感じております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 20ページなんですけれども、翌年度繰越額が大変多いのはなぜ繰越しなのかということで、これはさっきと同じですか。

○委員長（森 建二委員長） 内山副課長。

○内山義仁健康増進課副課長 そのとおりです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 23ページなんですけれども、健康ポイント事業というものをこの間やって、何年たっているんだか知らないんですけれども、この手帳配布2万枚の、延べ応募者は284名という形なんですけれども、これは将来的にこんなものがこの程度の参加者で成り立つような事業なのかね。例えば、やった人は健康ポイントを、もうやめますと言ってパーになったらこれは詐欺だろうという話になるので、当然やっている人は永遠に、少なくとも自分のためたポイントを将来使えるような形にしてもらわないと困るだろうとは思いますが、事業として成り立つレベルのそういうものとして今、回っているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 確かに配布数に比べて応募者が、令和2年度は特に新型コロナの影響で例年の半分ぐらいの応募者ということもあったんですが、確認しても参加者は少ないかなというふうには思っていますが、ただ、参加された方については健康づくりのいいきっかけになったとか、この手帳、ポイント手帳のおかげで健診を受けるようになったとか、細々ではありますが、健康づくりのきっかけづくりにはなっているかなとは思っています。

ただ、この事業自体についてはやはり見直していく必要があるかなとは思っております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後なんですけれども、妊婦健診なんですけれども、乳児健診だとかは受診率100パーセントとかいろいろ実績書いてあるんですけれども、そもそもの妊婦健診、健康診査自身は対象に対して何パーセントぐらいで、あと、1人の対象にしても12回だったり14

回だったりする中で、例えば3回、4回しかやってない人もいるのかいないのか分からないですけれども、そういうのを含めて健診の健診率みたいなものというのはどんなふうになっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 そこらへんの数字を細かく押さえてごさいませんので、後刻提出させていただきます。

○黒須俊隆委員 じゃ、お願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ほかに。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 ドナー支援事業についてちょっとお伺いしたいんですけれども、このドナー支援事業で ……

○委員長（森 建二委員長） 何ページですか。13ページですね。

（「7ページです」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 7ページ。支援事業が7万と、それから骨髄移植ドナー支援事業助成金、これは14万ということなんですけれども、これはドナーさんが結局、その全身麻酔の方と、またその薬の方と2種類いるというお話をお伺いしたんですけれども、このドナーさんについては入院が大体1週間ぐらいですか。1週間ぐらいの入院で、1日当たりがお幾らに。ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 大網白里市の骨髄移植ドナー支援事業補助金ということでは、ドナーに対しては検査、入院その他、骨髄の提供に要した日数に2万円を掛けるということで支給しています。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 年間ですけれども、事例としては大体1件ぐらいですか。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 そうですね、令和2年度もこの1件の14万円の支出ということになっております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 千葉県全体でも、もう約50市町村近くがこのドナーの補助金を出しているということで、ドナー関係の人たちに非常に助かっているというお話を聞いておまして、大

網白里市も先駆けてやってくださっていて、大変助かりますというお声を何日か前に聞きましたので、ちょっとありがたいというお話をされていました。

それで、もう1件よろしいですか。

2ページの未熟児養育医療費負担金で、ちょっとこのところ非常に増えてきているということなんですけれども、年間というか、どのぐらいの割合でこの未熟児が増えてきているのかな。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 そうですね、その年によってもばらつきはあるんですけども、令和2年度は特別多かったのか、9名の子どもに対しての支給となっているということです。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ちょっとこの3カ年とかそのぐらい前まで、ちょっと教えていただいていますか。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 令和2年度が先ほど申しました9名で、令和元年度が7名で、平成30年度が4名という実績でした。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ちょっとこんな形で増えている状況なんですけれども、その件について何かご相談とかされたり等はしているのかどうかなんですけれども、ちょっとそのへん。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 そうですね、未熟児にかかわらず、子どもさんが生まれて小さかったり、あといろいろ育てにくかったりということについては、健康増進課の保健師が訪問したり、あと電話での相談を受けて、育児に対しての不安を解消しているところです。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） ほかがございますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 12ページと13ページのところになりますが、まず13ページのほうで、山武郡市広域行政組合への負担金というのが2つ、約3,896万というのと、その3行下の同じ組合への負担金、医療福祉センターというところで97万円ほどございますが、この辺につきまし

てはやっぱり負担金を拠出している本市として、そこらへんは山武の組合のほうからどのように本市に影響は。先ほど、夜間診療なんか等にも利用のためにという形でご説明はあったんですが、そのへんで実際には夜間診療が本市ではどのぐらい発生したのか、そこらへん、もしお分かりでしたら教えていただきたいですが。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 夜間急病診療所につきましては、山武郡市広域行政組合のほうから年々件数は減っているというふうなお話は伺っています。令和2年度につきましては全体で485件で、そのうち大網白里市の利用が94件でした。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 同じく隣の14ページになりますが、役務費のところですね。がん検診のクーポンを送付しましたという形で報告されていますが、この対象者が実際に何名にクーポンを発送されて、実際その結果、受診者というのは何名ぐらいあったんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 15ページに書かせていただいています子宮がん検診、21歳の女性、対象者216人で、そのうち受診者が13名、乳がんにつきましては41歳の女性267名、受診者が60名、胃がんにつきましては55、66歳に配る、これはチラシということで1,311の人にチラシを配って、66名の受診者がおられましたということです。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 今のは令和2年度のあれですね。申し訳ないんですが、前年度対比で、ちょっと前年度だけもう1点だけ教えていただけますか、ついでに。前年度の対比がちょっと見たいものですから。

○委員長（森 建二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 令和元年につきましては、子宮がんが237名、乳がんが283名、胃がんが1,382名の方を対象としています。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 非常に大切な事業だと思いますので、これからもそのへんはしっかりと対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今、山下委員からのお話の中で、ちょっと私も追加なんですけれども、15ペ

ージのこの子宮がん、先ほど来お話出ておりますけれども、このクーポン券が出ているんですが、これはクーポン券というのはその年しか使えないということですか。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 はい、そうです。その年にしか使えないと。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 それに対して、追跡調査みたいなものはされておりますか。

○委員長（森 建二委員長） 小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 特には追跡はしておりません。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 特に若い女性というのは、なかなか検診とかはちょっと行きづらい。ましてこの男性のお医者さんでありますので、なかなか行きづらいということで、個人的には逆にわざわざ女医さんを指定しながら行っている人もいるんでしょうけれども、非常に若いときのやはりこの受診が一番大事かなと思いますので、ぜひこの追跡調査、特にこのクーポン券が1年しか使えないのであれば、もうちょっとそのへんのお話とかも、電話じゃないんですけども、ちょっとお願いしたいなというところであります。

私のほうは以上です。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 最後にもう1点お願いします。

20ページでございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備事業のところでございます。一番下の委託料のところ、ワクチンに対する接種電話業務のところ、電話対応の実際に何名ほどで対応を今回はなされたのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 8名です。

○山下豊昭委員 8名ですか。ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかがございますか。

副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 今、行政、コロナ禍の中で行政が大変だと思います。よろしくをお願いします。

それで、26ページなんですけれども、これは母子衛生費ですけれども、これは乳児から3歳児の健診はみんな保健文化センターでやっているわけですね。これは決算のほうに直接

関係ないと言ったらおかしいんですけども、設備なんですけれども、前にお願いしてあったんですけども、トイレ、この多分二百何人かのトイレが、子どもらを連れて行って非常に、一回健康増進課のほうにはちょっとあの、ああいった調子。今後そういうトイレなどの改修なり改造なりして、子どもらを連れていくんだから、狭くない、非常に不便を除く、今後ちょっとそういうところを考えてくれというような要望も受けたものですから、今大変な中で非常にあれだと思ってしまうんですけども、今後考えていただきたいなと思います。この場を借りて、またお願いしたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） 私のほうから1点。28ページのフッ化物洗口事業ですけれども、4保育園の園児149名に通年実施している。以前、たしか小学校ですとかも対象だったような気がするんですが、それはなくなっただけでしょうか。

それと、これは園の希望により1園中止。全体を通して1園だけだったのでしょうか。民間の多分保育園とか幼稚園もあったような気がするので、そのあたり、対象の園が何園で、最終的に実施したのは何園だということをちょっと教えていただけますか。

小田川副課長。

○小田川尚子健康増進課副課長 すみません、ちょっと詳しい数字がありませんので、これも後で。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、後ほど教えてください。要するに、事業そのものは非常にいい事業だと思うので、ぜひ広報を含めて進めていただければと思っています。

以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、健康増進課の皆様、お疲れさまでした。退席いただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

昨年の指摘事項を副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それでは、昨年の指摘事項ですね。各種検診事業については、受診率の向上、事後指導、さらには効果等の検証に努められたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑及び昨年のこの指摘事項を踏まえて、皆様いかがでしょうか。

○秋葉好美委員 引き続きよろしく申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） おおむね昨年と多分あまりいじりようがない気がしますので、
そういう形でできればと思います。

それでは、健康増進課の審査を終了いたします。

続いて、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますことから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、できる限り早急な答弁ができる形を取っていただきますようお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介、そしてその後、説明を開始してください。よろしく願いいたします。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、出席職員の紹介をいたします。

はじめに、私の左隣の副課長の松本です。

○松本剣児子育て支援課副課長 松本です。よろしく願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 奥のほうからいきます。子育て支援館副館長の花沢です。

○花沢 充子育て支援館副館長 花沢です。よろしく申し上げます。

○糸日谷 昇子育て支援課長 保育班長の古内です。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 古内です。よろしく申し上げます。

○糸日谷 昇子育て支援課長 児童家庭班長の山田です。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山田です。よろしく願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 最後に私、子育て支援課長の糸日谷です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、恐縮ですが、座って説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。本課が所管する決算の総括表です。

令和2年決算における歳入につきましては、総額で15億4,789万9,575円、前年度と比較すると11.9パーセントの増額となっております。子育てセンターへの給付金など、国の新型コ

コロナウイルス感染症対策により、表の4番目、民生費国庫補助金が大幅に増加いたしました。そのほか、季美の森幼稚園が認定こども園になったことなどから、保育所等の運営に係る経費に対する国及び県の負担金や補助金が増加しております。

なお、一番上の民生費負担金が5,600万円と大幅減となっております。これは主に令和元年10月からの保育料の無償化によるものです。

次に、歳出です。

2ページ目の合計欄をご覧ください。全体で22億2,841万2,289円、前年度と比較しますと15.1パーセントの増額となっております。コロナ禍における子育て世帯への支援として、合計欄の2つ上、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、前のページに戻っていただきまして、下から5番目、ひとり親世帯等生活支援給付金給付事業、その下、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業により3種類の給付金を支給いたしました。

そのほか増額している主な事業を申し上げます。

歳出の7番目、真ん中辺りですね。子育て交流センター運営事業、これは令和2年度に設置した子育て交流センターの施設の維持管理や各種事業の運営に係る経費です。

また、2ページ目についていただきまして、2番目の民間教育・保育施設給付費及びその下3番目、民間保育所運営事業については、季美の森幼稚園が認定こども園となったことから増額となっております。

それから、2ページ目の5番目ですね。保育所管理費、これは旧第一保育所を解体したことにより増額となっております。

一方、減額となった事業を申し上げます。

またすみません、1ページ目に戻っていただきまして、一番上の学童保育事業、こちらは学童保育室の運営を施設の管理と併せ、子育て交流センターの指定管理者に委託したことから、その分が減額となっております。

同じく5番目ですね。5番目の児童扶養手当支給事業、これは制度改正に伴い、支給対象月数が減少したことにより減額となっております。

それから、2ページ目の最後、子ども医療費対策事業が大幅に減少しております。これは、コロナ禍における受診控えやマスクの着用、手洗いの徹底などにより、インフルエンザなどの病気が減少したことによるものと思われます。

それでは、続いて主な事業について説明いたします。

はじめに、18ページ。ひとり親家庭等医療費助成事業です。決算額は前年度に比べ38.1パ

ーセントの増となっております。

本事業は、令和2年11月に制度を改正し、自己負担額が1人1か月1,000円、それから通院1回300円、入院1日300円、調剤費は無料となりました。これと併せ、助成方法の見直しを行いました。これまで医療機関の窓口で本来の自己負担額を払った後、子育て支援課に領収書を添えて申請をする、いわゆる償還払いでした。これを受給券の発行により、医療機関の窓口での負担を軽減する、いわゆる現物給付といたしました。これにより、申請なしで給付を受けられるようになったことから、令和元年度と比べ増額となっております。

次に、24ページ、子育て交流センター運営事業でございます。

本事業は、令和2年4月に設置した子育て交流センターの施設管理と併せ、児童館、子育て支援センター、大網学童保育室の運営を指定管理が行っており、これらに係る指定管理料が主な支出となっております。

なお、大網学童保育室は4月から事業を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、児童館及び子育て支援センターにつきましては、7月からの事業開始となりました。令和2年度の利用人数は、児童館が3,365人で、1日当たり15人、子育て支援センターが延べ2,783人で、1日当たり13人、学童保育が延べ1万7,952人で、1日当たり62人でした。

次に、隣ですが25ページ、ひとり親世帯等生活支援給付金給付事業です。

コロナ禍において経済的な影響を受けやすい子育て世帯への市独自の支援策です。

地方創生臨時交付金を活用し、児童扶養手当または就学援助費を受給する世帯に対し、その対象児童・生徒1人当たり2万円の支給金を支給しました。支給世帯数は357世帯、対象児童数は540人でした。

次に、26ページ、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業です。

この給付金は国の支援策として実施したものです。児童扶養手当の受給者及び公的年金の受給世帯が家計急変世帯のひとり親に対し1世帯5万円、第2子以降につき3万円を加え、2回支給しました。支給世帯は335世帯、対象児童数は492人でした。

次に、32ページ。と、その隣の33ページになりますが、民間教育・保育施設給付費及び33ページの民間保育所運営事業でございます。これらは、子ども・子育て支援法に基づく民間保育施設の運営費や各種特別事業に対して支出するものでございます。いずれの事業も増額となっておりますが、主な要因は令和2年度から季美の森幼稚園が認定こども園となり、新たにこの施設の運営費等を市から支出することになったためです。

次に、43ページ。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業です。

コロナ禍における子育て世帯への支援で、支給対象は児童手当受給者です。国の支援策の対象児童・生徒1人当たり1万円、これに市独自の支援策として地方創生臨時交付金を活用し、3歳児未満の対象児童1人当たり2万円、3歳児以上の児童1人当たり1万円を加算し、給付金を支給しました。支給世帯数は3,163世帯、対象児童数は5,264人でした。

なお、本給付金を含め、新型コロナウイルス感染症対策の給付金は児童手当受給者や児童扶養手当受給者については、申請は不要とし、いわゆるプッシュ型で支給をしたところでございます。

説明は以上とさせていただきます。

○委員長（森 建二委員長） ただいまの説明を聞いた上で、質問等がある委員の方はよろしくお願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 一番最後のところの、子どもの医療費助成が受診控えとかインフルエンザで減少したとか、そういうので大幅に減っているという話なんですけれども、さらに細かく見るとどのへんの各年代で、全体として同じように減っているのか、乳幼児が減っているとか小学生が減っているとか、そのへんの分析をお答えください。

○委員長（森 建二委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 本日、手控えですが、その年齢別までの分析を持ってこなかったのが、後日改めて提出でよろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 後日ということで、よろしくお願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 36ページなんですけれども、これは保育所の維持管理費、給食購入費とか書いてあるんですけども、これは補正予算でも大きく減らしているのはどういう理由だったんですか。

○委員長（森 建二委員長） 古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 こちらは、昨年コロナウイルスの関係で国から補助金が出たものがございました。ちょっと今間違えました、すみません。

第一保育所の解体の執行残が主なものになります。

○委員長（森 建二委員長） 予算が。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 はい、そうです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

- 黒須俊隆委員 それが大幅に少なくなったから、補正予算で減らしたという、それだけの話ですか。
- 古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 はい。
- 委員長（森 建二委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 24ページなんですけれども、子育て交流センター運営事業なんですけれども、これは令和2年度はコロナ関係で閉まっていた、そういうのってあったんですか。
- 委員長（森 建二委員長） 古内班長。
- 古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 子育て交流センター、そうです。先ほど課長の説明からもお話しさせていただいたかと思うんですけれども、学童保育事業に関しては4月から行っておりましてけれども、支援センター部分と児童館部分については7月からの開館になっております。
- 委員長（森 建二委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 あと、その他それぞれ15人、13人、65人、1日当たりになっているんですけれども、予定では何人だったんですか、これは。
- 委員長（森 建二委員長） 古内班長。
- 古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 支援センターと児童館については特段どれくらいの人数だよという想定はしていなかったものになりますので、そのへんはコロナの影響があったのかなと思いますけれども、おおむね当初の予定どおりぐらいの利用者がいたんじゃないかと思っております。
- 委員長（森 建二委員長） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 今回のコロナとか、そういうものでその運営費というのは上がったんですか、それとも何か利用者が減って、大幅に、その細かいところは分からないですけれども、光熱水費とか減って、これだけその指定管理料を払う必要ないんじゃないかとか、そういう可能性というのはあるんですか、ないんですか。
- 委員長（森 建二委員長） 古内班長。
- 古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 このあたりは、確かに支援センターですとか児童館については閉館していたので、その分減るんじゃないかなと思うところはあるんですけれども、その分、学童保育が4月、5月、学校が休校になった影響がございますので、朝から開設していたものがございます。なので、このあたり人件費としては大幅に下がってくることはないのかなと思っております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その当たり含めて、総合的に踏まえて、その何か特別な場合というのは、例えばそれこそ災害とか何かあったら、その指定管理料を増やすなんていうことはきっとある場合もあるんだろうと思うし、また逆に使わなかったら減らすというような、何かそういう条例上だか運営上、要綱上だか、何かあると思うんですけども、そういうものについて検討をしたんですか、精査したんですか。

○委員長（森 建二委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 指定管理者と協定を結んでおります。その中で、例えば天変地異ですとか、あと特段、あまりにも状況とかけ離れているといったような場合は、当然指定管理料の増減というのは協議するという形になっておりますが、今回、指定管理者のほうの令和2年度の実績で申し上げますと、およそ20万程度の利益といたしますか、残があったという報告を受けております。それについては特段その大幅にというようなふうには捉えられないと思いますので、一応総額としては予定どおりというイメージでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 20万くらい余ったと、その経費としては多少少なくて済んだけれども、ただ特段の協議するほどの額ではない、そういうことでいいですね。コロナの関係で、一応その運営費が少なくはなったということなわけですね。逆に増える部分もあつたらうと思うけれども、増えた分と減った分と総合すると僅かだけれども減ったと、そういうことですね。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 19ページなんですけれども、出産子育て支援事業、これは8万円を第3子以降という話なんですけれども、支給実績を見ていると、増えたり減ったりなんだろうとは思いますが、この4年で見ると48、43、45、40、何か減っている傾向にある感じがするんですけども、これは減っている傾向でいいんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 前年の実績を見ますと平均は44名なんですけれども、今年度に関しましては今現在22名の申請があり、本年度につきましては申請が増加傾向でございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年度は、令和3年度は22に。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 今現在、はい、22の申請が。

○黒須俊隆委員 これは何ですか、その半年で例えば22だから、40よりは増えるだろうと、そういうことですか。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 そうですね、実際今時点で申請件数が、コロナに入りまして、申請件数が不思議に増えているというのが現状です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 増えているというんだっただらば、それなりに効果が今のところ持続しているということなので、それ以上特に意見は申し上げないですけれども、令和2年までの感じだとしては、やや減っているのかなという感じがしたので、もし効果が減っているんだっただらば、この1人、2人というのはすごくハードル、子ども産むのってすごく高いんだけど、2人を3人にするとか3人を4人にするというのはすごくハードルが低いと思うんで、人口を増やすんだっただらばそこに手厚い支援というのは確かに有効だろうなと思うから、ぜひこの事業は続けてもらいたいと思うんですけれども。

さらに増額して、3人目、4人目産んだら100万ぐらいぽんと出すくらいの、そういう自治体もほかにはあると聞いているわけですが、そういうことも含めて今年度は増えているということなので、引き続きその推移を私としても見守りたいと考えています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 同じような質問になるかもしれませんが、18ページでございます。

ひとり親家庭医療費助成事業のところなんです、ひとり親の家庭を支援するという事業で、これは非常に貴重なことでありますし、それはかなり、まずこれは日常生活上の中で保険医療を使用したときの助成をするという内容なんでしょうか。それと、まずその医療助成金を受けるには申請、あるいは申告とか、そういう手続きが発生するのか、そこらへんをひとつお願いしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山下委員のおっしゃるとおり、保険適用部分の医療費につきまして助成をしております。現物給付化ということに伴いまして、受給券を発行しまして、その場で300円で受診をしていただいています。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 じゃ、前もって受給券を発行して、それを持って医療機関にかかるというシステムなんですね。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 はい、そうです。

○山下豊昭委員 分かりました。

それともう1点、併せてですが、そういうひとり親家庭というのは本市においてはやっぱり母子家庭と父子家庭というのがあるかと思うんですが、本市における母子家庭と父子家庭の割合というのはお分かりでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 山田班長。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 すみません、回答が遅れ申し訳ございません。

児童扶養手当、母子・父子合わせまして291名、受給者が現在ございます。うち、父子家庭は16名となっております。パーセンテージを見ますと、5.5パーセント父子家庭になります。回答が遅れて申し訳ございませんでした。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。ありがとうございます。できればそういうひとり親家庭は、もちろんどこでもそうですが、できれば増えてほしくないという願いがあるものですから。ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員、それでよろしいですか。

○山下豊昭委員 はい。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 32ページの認定子ども園のことで、これは次のある認定子ども園。これは133名というのは予定どおりということで、これは想定したあれの利用者さんですか。それと、その133名の中に保育と幼児教育はどの程度の割合でいるのか。それで、またこの施設について、この施設給付費9,100万と出ているんですけども、こども園にはどのくらい給付費は出ているのか。その3点、教えていただけますか。

○委員長（森 建二委員長） 古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 給付費の割合というのは手持ちがないんですけども、利用者数といたしましては、認定こども園、対象が季美の森なんですけれども、保育所部分が36名になりまして、残りが幼稚園部分という形になる。これは若干、市外の認定こども園を利用している方がいらっしゃるりとか、季美の森幼稚園に関しても市外の方が利用される方もいらっしゃいますので、実際はもう少し、200名定員のところは180近くの利用者

がいますので、おおむね定員に基づいて利用されていると考えております。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 200名の定員。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 そうです、はい。

○委員長（森 建二委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 補足なんですけれども、給付費なんですけど、一昨年度が全体1,370万程度でございまして、昨年度は9,148万でございまして、この分がほぼ季美の森さんのほうに支給されていますので、大体8,000万弱が季美の森がこども園になったことによって給付費として増える金額となっております。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 決算のは関係ないと思いますが、今後このこども園の定員という、人数は増える見込みなのか。これからそんなに地域で考えると増えるというより減るほうが多いのか、ちょっと感想、感想というより予想、分かりますか。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 認定こども園につきましては、現在のところ、民間等で新たに認定こども園を運営したいというところは具体的にございませぬ。かねてからちょっとお話しさせていただいたように、公立幼稚園、公立保育所の在り方についての中で、白里地区については白里幼稚園と白里保育所を統合し、認定こども園として運営していくことを前提とし、検討を進めるとしておるところでございまして、現実的に一昨年の教育・保育費の無償化、そういった影響もあろうかと思いますが、子どもの数自体は減っておりますが、保育需要自体は横ばいのような形でございまして、そういうこともありまして、現在、検討については認定こども園という具体的には進めていないところでございまして。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） はい、ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 14ページの学童保育事業なんですけれども、市内7か所でしょうか、開設されております。昨年もコロナ禍の中で、本当にこの事業の、ちょっと学童を視察させていただいた中で、本当にこれだけ大勢の方が利用されているんだなというのを知る中で、この補助員さんとかは足りているのかどうか、そのへんをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 指導員に関しては随時募集をかけているような状況ではあるんですけれども、一応今いる指導員さん、補助員さんで運営のほうは支障なく回っ

てはいる状況になります。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今後増える可能性もあるんじゃないかなと思うんですけども、そのへんについては大丈夫ですか。

○委員長（森 建二委員長） 古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 基本的に、学童保育室1室当たり2名、指導員を配置しなければいけない形になっていますので、なかなかこれ以上、物理的に増えるということは少ないかなと思うんです。ただ、指導員さんの勤務条件等を改善していく上で、人数が多いところは3人体制を考えていたりとかというところがありますので、少し増える可能性はあるかなというところになります。

○秋葉好美委員 はい、よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ちょっと関連で、同じく15ページの民間学童保育室、みずほ台とみどりが丘、あと1校で、高学年でという形になると思うんですが、これで全般、小学校7校の中ではこれで足りているんでしょうか。

古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 そうですね、おおむね民間学童さんのほうで高学年をカバーしていただいているところがありますので、基本的には今の体制で各学童保育の需要、高学年についても満たしていると考えております。

○委員長（森 建二委員長） それと、じゃ、もう1点。10ページの県の補助金の中で、千葉県保育士処遇改善事業の補助金ということで、市の補助率50パーセント。改めて対象の園について教えていただきたいのと、あとは、これ、いわゆる世の中のニュースとして、いわゆる障害適応、多分大網白里市にはそういうのはないんじゃないかなと思うんですが、その使い道としてあまりにも幅があり過ぎて、これは園に任されているというふうに聞いておりますので、ちょっとあまりよろしくない使い方をしているというところもあるやに都内のほうでは聞きますが、そういったことのチェックというのは方法として何かあるんでしょうか。その2点、よろしくお願いいたします。

古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 処遇改善の対象園としましては、基本的に市内にある市立保育所及び認定こども園と地域型保育事業の全ての事業者が対象となっております。また、使い道の確認なんですけれども、補助金だと当然こちらのほうでも実績報告書を上げ

てもらった中で確認はさせていただいています。その中できちんと保育士の賃金に充てられていたりとか、あと社会保険料の負担部分に充てていたりというものを確認しておりますので、適正な使い道になっていると思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） はい、分かりました。引き続きよろしく願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 すみません、先ほど漏れてしまったんですけども、この令和2年度決算に係る主要な施策の成果説明書のほうの20ページの学童保育事業のところなんですけれども、その成果のところでは一般財源の支出削減というのが成果としてこの3番に書いてあるんですが、これは具体的に何を指していて、どういう成果なのかをお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 決算に係る主要な施策の20ページですね。

○黒須俊隆委員 まあ、それを見なくてもいいと思うんですけども、委員長、学童保育事業で一般財源の支出削減、成果に書いてあるんです。具体的に何を、例えば民間学童との協働で一般財源の支出が削減できたのかとか、それが何を指しているのか、実際具体的に幾ら削減できたのか。コロナとかいろんな要因はあるかは別として、どういう成果があったのか、そのへんのところを説明をいただければと思います。

○委員長（森 建二委員長） 成果の内容ですね。

○黒須俊隆委員 そもそもその成果のための具体的な事業のほうで、何をやったから一般財源の成果として期待、まあ期待できるという話だけなのか、実際に成果があったのか。

○委員長（森 建二委員長） それはあったんですね。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 後で、すみません、申し訳ないです。ちょっと確認させて、また報告させていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 一般財源の支出削減の成果というのは、具体的にどのようなものであるかということによろしいですね。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、後ほどで結構ですので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 24ページの子育て交流センターの運営事業のところなんですけど、今年開業し

てから1周年たった頃に、私も実際に子育てセンターのほうに見学に行かせていただいて、ちょっとセンター長といろいろとお話をさせていただきました。そのときに、1年経過して非常に順調に推移していますということでご報告をいただいていますので、すごく安心はしております。ただし、コロナ関係の中で非常にやっぱり職員の方々も非常にびりびりとして業務を遂行されておりましたし、衛生関連のほうもしっかりされていたというふうにお見受けいたしました。

そこで指定管理者でお任せされていると思うんですが、その契約は普通の一般の指定管理者と同様に、年次契約で更新はされるのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 子育て交流センターにつきましては、一昨年度に指定管理者の指定ということで議決されまして、5年ですね。令和2年度から令和6年度までの5年間。

○山下豊昭委員 次回というと6年度ということですか。

○松本剣児子育て支援課副課長 5年間。

○山下豊昭委員 5年間で次回の契約は。

○松本剣児子育て支援課副課長 6年後にまた、6年後というか、その切れる前にまた手続です。それは公募とか、そういう形でもう一回やるような形になっております。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。契約のことについては理解いたしました。

ついでに、そのときにちょっと、ほとんどがやはり大網地区の児童が乳幼児部門から学童部門と、いろいろたくさん園に来園しているというお話でした。ただし、ほかの地区の方も少しずつは増えてはきているんですというような、それで今後も他の地区の方も受け入れていく方針でございますみたいなことをおっしゃっていました。

現在、大網地区のほとんどの方がおっしゃっていましたが、その大網地区の人数が現在登園されている人数と、他の地区でどの程度、何人ぐらい通ってらっしゃるか、そのときにお話を伺えなかったのが、そのへんは聴取されているかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長（森 建二委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 子育て交流センターの事業、先ほど申し上げたように3つやっています、学童保育に関しましては、これはもう大網小学校区の生徒しか利用できないという形ですね。

あと、児童館、子育て支援センターは、これは公の施設ですので、基本的にはどなたでも

使える施設になっております。ただ、コロナ禍ということで、支援センターに関しては今のところほかの大網市内の方、市民の方の利用というのをもうずっとお願いしております。ただ、これはコロナが終われば当然、ほかの市からも来ていい施設なので、これは可能になると思います。それで、児童館についても今、これも当然、支援センターと同じように、やはり市民の方、入替え制とか、そういう形でやっております。市民の方は来ている、学童は大網地区だけなので、それ以外は大網に限らず大網市民の方の利用は可能となっております。その内訳について、大網市民でどこから来ているというところまで、ちょっとすみませんが、そこまではまだ把握はしてございません。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。了解です。

それでは、もう1点ちょっとお伺いたします。

33ページの民間保育所の運営事業の部分で、保育士の賃金改善のために県補助金を活用して月2万円の賃金の上乗せを行うという部分ですが、そちらのところで、実際そこで金額としては約2,610万円ほど使われているわけですが、対象になる保育士の方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 松本副課長。

○松本剣児子育て支援課副課長 これは1人2万円になりますので、月2万円ですので、実際これを2万で割る、延べ人数なんでちょっと。

○山下豊昭委員 延べ人数でも結構ですが、何人。

○松本剣児子育て支援課副課長 延べで1,305人、私立保育園ですね。という形になります。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。引き続いて、この認可保育園の運営費のほうを、非常に公立以外でも大切な部門だと思いますので、やはり特にコロナ禍ですと診療等も制限されていると思いますので、できましたら引き続いての支援をお願いしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、関連で。

民間保育士、いろいろと実は話を聞くんですが、やっぱり2年度の途中から無料化という形になって、現実的に現場は負担は非常に増している状況だそうです。全般的にですね。その中でどうしてもやっぱり民間保育士、従前から言っていますけれども、どうしても仕組み上仕方がないんですが、報酬が一般のいわゆる収入を得ている方からしても非常に少ない状況になってしまいますので、どうしても人の出入りはかなり激しいんだそうですね。そうす

るとどうなるかという、保育士人材の質の低下につながってしまうと思うんです。

ですから、これは現時点で市のほうで何ができるかとちょっと考えなければいけませんけれども、ぜひその民間、特に民間保育士の質については引き続きちょっと皆さん方でも注目をしていただければなというふうに思っています。

やはり、大綱ではまだ問題になっていませんけれども、特に川崎、都内でやっぱり虐待ですとか、そういったことにつながりかねない案件が出てきていますので、このあたりぜひ、そうならないためにも、ぜひ引き続き目を光らせていただければなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 29ページ、お願いします。

29ページの、これは平成27年度ぐらいから始まっていると思うんですけれども、いわゆる大綱白里市子ども・子育て支援事業計画ということで、今回は開催をコロナのために見送ったということですが、これは結構、計画を練ってから半年ぐらいかかるような事業だと思うので、どうでしょう、今後の見通しはどうか。

○委員長（森 建二委員長） 古内班長。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 昨年度については、ちょうど計画が前年度出来上がったところになりますので、その進捗状況の確認というところを予定していたものになりますが、昨年度のほうは見送りをさせていただいたんですけれども、今年度はこの後、少なくとも1回は予定をしているところになります。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

次、24ページ、お願いします。

子育て交流センターの運営事業についてなんですけど、昨年、備品の購入費が79万円ほど、いわゆる保育用のマットとか、電子ピアノとか、そういうものを買ったんですけど、これはいきなり、決算のことと直接関係ないんですけど、いわゆるセンター側のほうにヒアリングをさせていただいて、最初のうちですが、ある程度備品が必要になると思いますから、そのへんを少し努力していただければと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 要望ということですね。

○土屋忠和委員 はい。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「何もない」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ないようであれば、子育て支援課の審査をこれで終了いたします。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

堀本副委員長、今年の指摘事項は。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 今年の指摘事項は2点あります。1、保育所、子育て支援館及び子育て交流センターの適切な運営を図られたい。2つ目、民間保育士の労働環境について配慮を願いたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ただいまの質疑及び今年の指摘事項を踏まえていかがでしょうか。

（「引き続きそれでいいと思います」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） じゃ、昨年度と同様という形でいきたいと思います。

それでは、暫時休憩をしたいと思います。

11時ちょうどに開始します。

（午前10時53分）

○委員長（森 建二委員長） 再開します。

（午前11時00分）

○委員長（森 建二委員長） それでは、続きまして高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてから行ってください。発言は座つ

たまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介の後、説明を開始してください。よろしくお願いいたします。

鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 高齢者支援課です。本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣から、副課長の鈴木です。

○鈴木正典高齢者支援課副課長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○鵜澤康治高齢者支援課長 地域包括支援センター副主幹の岡澤です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です。よろしくお願いいたします。

○鵜澤康治高齢者支援課長 介護保険班長の花澤です。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○鵜澤康治高齢者支援課長 高齢者支援班長の山本です。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○鵜澤康治高齢者支援課長 最後に私、課長の鵜澤です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明に移らせていただきます。

令和2年度の決算概要でございますが、会計としましては、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計の決算概要についてご説明させていただきます。

説明資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入合計は1億1,995万1,097円で、前年度決算と比較しますと6,467万159円の増、率にして117パーセントの増となっております。歳入増の主な要因は、上から3項目めの民生費国庫負担金、5項目めの民生費負担金の低所得者に対する介護保険料軽減負担金として国・県負担金の増、上から7項目めの民生費補助金（繰越明許費）の看護小規模多機能型居宅介護の施設整備に係る補助金の繰越し分による増であります。

続いて、2ページをご覧ください。

歳出合計は、職員人件費を除き7億6,417万5,434円で、前年度決算と比較しますと8,128万1,166円の増、率にして11.9パーセントの増となっております。歳出増の主な要因は、下から5項目めの介護保険特別会計繰出金の増、下から2項目めの介護施設整備事業（繰越明許費）の看護小規模多機能型居宅介護の施設整備に対する補助金の繰越し分による増であります。

次に、決算の説明資料については主な事業について説明いたします。

説明資料16ページをご覧ください。

老人福祉対策事業では、③委託料として緊急通報装置の機器対応759万8,430円、④扶助費として、針・灸・マッサージ等給付金103万6,000円を支出しております。

次に、17ページをご覧ください。

上段の老人福祉事務費では、③の負担金補助及び交付金については、山武郡市広域行政組合負担金1,537万7,000円、老人クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金46万9,814円、老人クラブ連合会補助金167万8,041円を支出しております。

次に、17ページ下段の高齢者感染防止対策事業では、②需用費としてフレイル予防パンフレット作成費33万円、③委託料としてフレイル予防DVD制作費49万5,000円を支出しております。

次に、18ページをご覧ください。

上段の老人保護措置費では、①委託料について保護措置者12名に対する委託料として2,544万529円を支出しております。

次に、18ページの下段の敬老対策事業では、①報償費としまして100歳を迎えた長寿者12名に対して長寿者祝金60万円を支出しております。

次に、19ページをご覧ください。

上段の介護施設整備事業では、①負担金補助及び交付金については、地域密着型施設開設準備支援事業補助金及び認知症高齢者グループホーム等防災改修等事業補助金として、合わせて718万1,000円を支出しております。

続きまして、介護保険特別会計の決算概要についてご説明いたします。

説明資料は、戻りまして3ページ、4ページの歳入の総括表をご覧ください。

歳入合計は44億5,144万5,875円で、前年度決算と比較しますと2億1,823万2,632円の増、率にして5.2パーセント増となっております。歳入増の主な要因は、3ページ、上から2項目めの介護給付費負担金、10項目めの介護給付費交付金、12項目めの介護給付費負担金の、介護給付費の国・県支払基金の負担金の増や、3ページ、下から4項目めの現年度低所得者保険料軽減繰入金の一般会計からの繰入れされた低所得者に対する介護保険料の軽減繰入金の増であります。

続いて、5ページ、6ページの歳出の総括表をご覧ください。

歳出合計は42億9,361万9,760円で、前年度決算と比較しますと1億9,838万216円の増、率

にして4.8パーセントの増となっております。歳出増の主な要因は、5ページ、上から7項目めの介護サービス等給付費や、10項目めの高額介護サービス等給付費の増であります。

6ページの欄外をご覧ください。

実質収支額といたしましては、歳入歳出を差引き1億5,782万6,115円となりました。この差引き額につきましては、令和3年度の繰越金に計上されるとともに、令和2年度給付費、決算額のそれぞれの負担割合に応じて精算が行われることから、今回の9月補正予算案に計上をさせていただいております。

次に、決算の説明資料については、主な事業について説明いたします。

説明資料、50ページをご覧ください。

認定調査等費では、介護保険のサービスを利用するために必要な介護度を定めるための認定調査に要する事業費として、合計1,743万7,362円を支出しております。

また、52ページの認定調査会共同設置負担金では、①負担金補助及び交付金については介護認定の2次判定を行う介護認定審査会の負担分として1,481万9,000円を支出しております。

次に、55ページをご覧ください。

介護サービス等給付費では、①負担金補助及び交付金については、訪問介護やデイ・サービスなどの居宅介護サービス給付費や、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設入所に係る施設介護サービス給付費など、合計35億8,863万4,337円を支出しております。

次に、61ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業では、高齢者の総合相談窓口として多種多様な相談に対応するための運営事業費として862万9,245円を支出しております。

次に、62ページをご覧ください。

上段の生活支援体制整備事業では、高齢者の生活支援サービスの充実を図るため、社会福祉協議会に委託料として381万2,134円を支出し、昨年度においては高齢者に役立つ情報誌「こすもす手帳」を作成し、独居高齢者や高齢者のみの世帯へ配布をしたところでございます。

次に、65ページをご覧ください。

中段の介護用品支給事業では、③扶助費として794万2,118円を支出し、在宅で介護している世帯を支援することを目的に、介護用品購入に係る費用を月4,000円まで支給しております。

次に、68ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業では、ロコモ体操を中心としたいきいき元気クラブ、いきいき元気クラブ参加者への体力測定会、認知症予防のためのウォーキング講座を実施するなど、合計131万194円を支出しております。

最後に、地域包括支援センターで行う要支援の方のケアプラン作成に係る収入支出を整理する介護サービス事業特別会計の決算概要についてご説明させていただきます。

説明資料、戻りまして、7ページの総括表をご覧ください。

歳入合計は2,549万4,959円で、前年度決算と比較しますと382万1,873円の減、率にしまして13パーセントの減となっております。歳出合計は2,548万8,092円で、前年度決算と比較しますと310万8,494円の減、率にしまして10.9パーセントの減となっております。

7ページの欄外をご覧ください。

実質収支額といたしましては、歳入歳出を差し引き6,867円となりました。

なお、主な減額要因につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により介護サービスの利用が一時的に停止されるなど、介護予防ケアプランの作成件数が減少したことによるものであります。

以上が高齢者支援課における令和2年度歳入歳出決算の主な説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） それでは、質問等ある委員の方はお願いいたします。

土屋委員。

○土屋忠和委員 18ページよろしいでしょうか。

18ページの長寿者祝金なのですが、昨年のところは長寿者祝金は100歳ですよ。昨年が米寿者に対してお祝いの品が251名ほど、約15万ほど使われていたんですけども、今年は、これはもう米寿者のほうの88歳というのはなくなっちゃったんですね。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 88歳の方に対しては、500円程度なんですけれども、記念品として写真立てのほうを渡しております。

令和2年度につきましては前年度の在庫がありましたので、購入をしていないということで、事業自体は続けてやっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 続きまして、22ページ、シルバー人材センター事業についてちょっと聞きた

いんですが、ここには記載されていないんですが、昨年の部分がシルバー人材センターの受託の事業の収入が5,748万円あって、そのうち市の発注事業が3,495万、約18件あったんですが、今年はどうでしょうか、市の発注の事業はお幾らぐらい発注しますか。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 令和2年度の分ですけれども、シルバー受託事業、総額で5,800万円で、そのうち市の発注が2,950万円。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 課長、件数は何件ぐらいなのでしょう。2,950万の。

○委員長（森 建二委員長） 山本班長。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 14件です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 分かりました。ありがとうございます。

次、52ページをお願いいたします。

52ページの山武郡市3市3町の共同で設置しておりますこの負担金の補助なんです、審査会では訪問審査の結果と主治医の意見書のダブルチェックを行って、最後、認定の2次判定を行っているとありますが、昨年の審査の件数が2,009件で、今回は1,568件なので、約440件いわゆる認定の審査が減っていると思うんですが、これはコロナによる訪問調査が減少したんですかね。そこを聞きたいです。

○委員長（森 建二委員長） 花澤班長。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 コロナの影響で、認定調査につきましては期間延長が認められるようになりまして、最大1年間の延長が調査はなしで受けられるようになっております。その件数が数百件ございますので、2次審査のほうが件数が低い数字です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 じゃ、そこは円滑をお願いいたします。

54ページをお願いいたします。

54ページなんですけれども、これはまた昨年の話になっちゃうんですが、昨年はこちらの課では計画策定のためのアンケート調査票の委託料ということで216万を支出しているんですけれども、その昨年のアンケート調査の結果で基本的にこの需用費の印刷製本が出来上がっているのかなと私は考えたんですが、いかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 おっしゃるとおりで、アンケートを基に第8期の計画を策定いたしました。その印刷製本費が9万4,600円です。自前で計画はつくっておりますので、委託料はかかっておりません。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 お疲れさまです。じゃ、最後、私の。

最後に69ページをお願いできますでしょうか。

69ページの介護支援ボランティア事業の中の③負担金補助及び交付金1万7,000円というのでこれは少額の話なんですけど、この評価ポイントの転換補助金ということで、これに関しましてはもう10年以上ぐらい前から厚生労働省のほうでやっていると思いますが、昨年が15万1,000円で41名の補助金の交付者がいたということは私は分かっているんですけど、これが我が市のほうの評価型のボランティアポイント制度は、我が市ではこのニーズに沿っているのか、見直しとかそういうものはないのかなというところで、決算額に応じては、言葉は悪いけれども、そんなに大したことないんじゃないのかなと思うので、その意見を願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 あの決算額につきましては、やっぱりコロナの関係がありまして、介護施設等が受け入れをしてくれなかったということがありますので、額としては減っております。介護支援ボランティアですので、一応場所が介護施設等ということで、原則としてはそういう形になっております。ただ、高齢者の方のボランティアの場として考えた場合には、もうちょっと拡大した考えもできないかなということで検討してみたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 よろしいです。ありがとうございました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 17ページで、老人クラブ関係の補助金が出ていますが、つい最近、千葉日報で大きく、県内の老人クラブの加入率というのが大きく減っているという新聞記事を、課長は読んだかどうか分からないのですが、当市では今どんな具合なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 おっしゃるとおり、加入率は減っておりまして、ここには令和2年度は34クラブの1,394人と書いてあるんですが、前年の令和元年は40クラブの1,615人、その前の平成30年になりますと50クラブの1,893名ということで、年々減っているという状況でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは減ったのに応じて、その補助金の額もその割合で減っているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 基準がありますので、今言った割合的に減っています。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回、コロナ禍の中で実際にいろんな事業が行われなかったとか、そういうのというのはその補助金を返還してもらおうとか、そういうことになっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 山本班長。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 年度の終わりに事業報告を出していただいて、一つひとつ団体の方と面会しながら、補助金を使ってないものについては精算して、返納していただいています。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 介護サービスのほうの55ページなんですけれども、今回は例えば住宅改修費だとかは、若干0.8パーセント減なんてなっているんですけれども、サービス給付費は大幅に3パーセント、10パーセントの増になっているんですけれども、こういうものがまた3年ごとに介護費用の負担がどんどん増えていく要因の一つだと思うんですけれども、実際にこの給付費はどんどん増えても、その個人の負担額というのは1割だったり2割だったりするわけなんでね。例えば住宅改造で20万までもらえるけれども、2万円ですよ。これが実際18万だったら1万8,000円だけれども、本人の負担は2,000円しか変わらないわけで、ある意味、業者がこれもやりましょう、あれもやりましょうという形で20万使っちゃうと。

その20万自身も普通の工事よりは高めじゃないかというふうに、昨年の決算委員会で申し上げただけけれども、そのあたりの住宅改修が適切なのかとか、あとは例えば一般の介護サービス、福祉用具の貸出しだとかでも、例えば、もちろん必要な人もいるんだろうけれども、つえと何か、つえにも普通のつえと、あとは足のついているつえと歩行具があって、さらに車椅子があって、車椅子にも何種類かあってなんていうのを、例えば二重三重に貸し出そう

とするわけですよ。家の中ではこういうつえが必要だし、外ではこのつえが必要で、さらに車椅子もあったほうがいいと、介護業者は次々と貸し出そうとするわけで、その借りるほうは月々800円だ500円だという、少額だからいいだろうなんて言って、実際に使わなくなっても何か月もそのまま借りていたりとか、そういうものというのをどんなふうに適切な貸出しとか、あとは住宅改修とか、適切な購入とか、そういうサービス給付とかが行われているかというのは、市として、その担当課としてきちんと精査をすることを毎年何かやっているのか、それともケアマネに基本的にはお任せしているのか、どういうふうになっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 花澤班長。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 住宅改修等につきましては、確かに基本的には申請者の方が好きな業者を選べることにはなっておりますけれども、市としましては複数の業者から見積りを取るようななど、そういうことも考えていきたいとは考えております。

使うサービスにつきましては、確かにケアマネのほうで計画を作成しまして、必要なものを買っているという形にはなっておりますけれども、市としての方針としましては、ケアプランの点検ですとか、実地指導におきまして適切な日常のサービスであるかということは点検しているところでございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よりお金がいっぱいあるんだったら、よりいいサービスをしたいと思うけれども、やっぱりこれが介護費用全体にかかっていって、それが国民全体、市民全体にやっぱり重荷になっている現状の中で、その不要なサービスとかを、業者が悪いのか、誰が悪いのか、本人が悪いのか、それぞれあるとは思いますが、適切に処理されているのかというのを、ケアマネ任せとか、あとは介護サービスを受ける本人任せではなくて、やっぱり市としても適切な指導をできるような体制というものをぜひ考えてもらったほうがいいんじゃないのかなと、そう思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかございますか。

中野委員、どうぞ。

○中野 修委員 16ページなんですけれども、緊急通報体制等整備事業とあるんですけれども、これの設置しているその機種みたいな、機種というのは、機械がどのようなのに対応できているのか、ちょっと教えてもらいたいです。

- 委員長（森 建二委員長） 山本班長。
- 山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 すみません、機種というのは電話の回線とかそういったことではなくて。
- 鵜澤康治高齢者支援課長 じゃ、すみません。
- 委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。
- 鵜澤康治高齢者支援課長 設置に当たっては、NTT回線があるところであれば設置ができるということとなっております。
- 委員長（森 建二委員長） 中野委員。
- 中野 修委員 システム的にはどんな感じですか。通信で音が入ってとか、そういう内容はどういう形でなっているのか。
- 委員長（森 建二委員長） 山本班長。
- 山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 利用者のお宅で緊急ボタン、ティッシュボックスぐらいある緊急ボタンがあるんですけども、それを押されますと、今、受託している警備会社につながるようにして、そこには看護師の免許を持った3人のオペレーターがいて、そこで会話ができれば、具合が分かればすぐ救急車を呼んだりするんですけども、ただそのまま大丈夫であれば、お話だけで済ますということになる。そこで問診をちょっとするような形ですね。
- 具合が悪ければ、昼間でしたら協力員の方、近くにお二人いらっしゃいますので、見に行ってください。夜間でしたら警備員のほうは、現場に急行して救護する形です。
- 委員長（森 建二委員長） 中野委員。
- 中野 修委員 その機種、ボタンがついているというんですか、ボタンがついている機械は通信もできる機械なんですか。
- 山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 そうですね。ですから電話回線につないで、ボタンを押すと警備会社に通じます。
- 委員長（森 建二委員長） 中野委員。
- 中野 修委員 あともう1点聞きたいんですけども、そういうのがついていると分かるんですけども、役所側というか、こちら委託しているところから直接月に何回とか週に何回とかに、そちらのお宅のほうに何かしらの連絡を入れているというのはありますか。
- 委員長（森 建二委員長） 山本班長。
- 山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 月に一度ですけども、一度か二度、お伺い

メールということで、最近体調はどうですかというお伺い電話というのを入れています。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 16ページの④番、扶助費、これは財政課のときにもご質問させていただきました。100万余り、100万以上ですよ。針・灸・マッサージの給付金ということで、これは近隣市町村を見ていると、この件については見直されているということで、同じ方が何度も行かれているというお話もお伺いいたしましたので、このへんもやはり本市は大変逼迫している状況なので、ちょっとそのへんあたりも今後見直したらいかがかなという部分をちょっと質問させていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 針・灸・マッサージにつきましては、令和元年度に対象年齢を65歳以上から75歳以上に引き上げたという経緯があります。よって、給付の抑制を図ったということです。

また、この事業は後期高齢者医療保険特別調整交付金の長寿・健康増進事業補助金というものの対象ということで、その一部を特定財源として交付されているということもあります。事業見直しではじめ行ってまだ二、三年ということ、補助対象でもあるということから、もう少し様子が見たいなというふうには思っているんですけども、今、委員がおっしゃられたとおり、財政的には非常に厳しいというのは重々分かっておりますので、今後、状況によってはまた改めて考えたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 分かりました。見直し、よろしく願いいたします。

もう1点が、50ページの認定調査等費ということで、認定調査員が6名、事務職2名で1,700万以上かかっているんですが、この認定に対して、これは介護のあれですか、介護の認定でよろしいんでしょうか。その件については、介護される方も非常に増えていることは間違いないと思うんですが、時にはちょっと介護度が、うちなんか本当にこういう状況の中、動けない状況の中、介護1とか、本当に2とか、すごく低いという部分のお話もされるんですけども、このへんの介護認定の調査員に対しては6名いるんですが、その人によってその認定の、もちろん要綱みたいなのがあるわけでしょう。こういったものなんだって、それに準じて介護度というのは決められているということなんですが、そのへんが受ける方にとってはちょっと腑に落ちないというようなお話を聞くんですが、ちょっとそのへんをお聞か

せ願えればと。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 認定に当たりましては、調査員が訪問して様子を見るというものあるんですが、主治医の意見書というものも提出していただいております。また、2次審査としては先ほど広域でやっているという話をしましたけれども、その中には医師会であったりですとか保健福祉の関係の方々がいる中で、総合的に判断して認定のほうを行っているということで、ご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今後ますます増える、この介護だと思うんですが、そのへんの平等性というんですか、なかなか難しいかと思いますが、引き続きまたそういった意味ではよく判断していただくしかないかなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 私からちょっと関連といえますか、ちょうど今出ました扶助費の針灸マッサージ、また同じような感覚で18ページにあります敬老対策の100歳の長寿者祝金、おそらくこれは、特にこの針灸マッサージというのは正直まだやっているのかなというのが、僕、正直、議員の中でもよく話が出る話ですし、国のお金を入れているからという気持ちも分からなくはない。基本的にこれは思いやり予算ですよ。必要なものではないです。

話を聞いていますと、施術というのはほとんど一部の方に偏ってしまっていて、私はこういった事業というのは、これによって、これを使って針灸をやって体がよくなったと。その方が改めて自分のお金で今後はやっていくという形になれば、これはいろんな方の福祉に資するものだと思います。どうも話を聞いていると、同じ方が毎年かかっているだけの話になっているのは、これは公共の福祉に資するものではないと思うので、このやっぱり財政厳しい折の中、これからどんどんこれは増えてくると思うんですよ。そうなったときにどうするのかというと、やっぱりさすがにこういう時代じゃないんじゃないかなというのが正直感じるところです。

敬老対策事業についても、2年度12人、その前の年はたしか1桁だったように思いますので、これもそのうち50になって100になったときにどうするのかという話になってしまいかねませんので、これから長寿化で、なおかつやっぱりこういった年齢で区切るというのは、やっぱり年齢による差別にもつながりかねない話になると思いますので、正直こういうのは基

本的に、なかなか行政としては高齢者の方の意見を聞きながらという話も分かりますけれども、ちょっと、そろそろそういう時代ではないのかなと私も思います。

それと、すみません、別件で、18ページの老人保護措置費の委託料で2,544万、12人に対して、市が一時的に措置入居させているということですが、これは全て一般財源なんですかね。ある程度使える形のものであるのでしょうか。

山本班長。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 これについては、普通交付税で財源措置されていると。

○委員長（森 建二委員長） 全額公費で、こういうのを。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 収入で、何パーセントきてるかは分かりませんが、

○委員長（森 建二委員長） これは多分、個人的には生活保護とか、そういったところと絡めてうまくできないかなというところにちょっと思ってしまうですね。12人に対して1人200万以上かかってしまう形になりますから、せつかく、例えば市営住宅、空いているところはありますから、特に介護の必要のない高齢者ですから、そういった形ではほかのやり方があるんじゃないかなという気がしますので、どういうやり方がいいのかちょっと分かりませんが、個人的には市営住宅を使って、生活保護を使ってという形であればクリアできるんじゃないかなと思いますので、いかがですか。

鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 今、入所者自体が経済的に困難な方が入っているという、生活保護の方も含めて入っているということで、今、市営住宅云々という話もありましたけれども、介護が必要ないとは言いながらも、やはりどこかの施設に入るべき人ということで見ていますし、あと虐待とかの理由で入っている方もいらっしゃいますので、そういった方々は目の届くところというところでは、簡単にはいかないのかなというふうには思っています。

○委員長（森 建二委員長） 簡単にはいかないとは思いますが、ぜひちょっと、比較的金がかかっているなというのが正直感じる場所ですので、ご検討をお願いできればと思います。

以上です。

ほかございますか。

山下委員、どうぞ。

○山下豊昭委員 23ページでお伺いいたします。

実際、私もこの特別徴収の対象者でありまして、年金から天引きをされて確実に持っていかれるという、そういう年齢ではございますが、お伺いしたいのは、特別保険の対象者じゃなくて、普通徴収保険料の対象者ですか、こちらのほうは今どの程度本市ではいらっしゃるのか、それを教えていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 花澤班長。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 正確な人数は、今資料がないんですけども、2,500から3,000名程度が普通徴収となっております。

○山下豊昭委員 はい、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 というところの人が、これはその中での方たちが未納者の対象者にもなり得るわけですね。そういった意味でいくと、団塊の世代の方たちがもうそろそろ、あと一、二年もしたら75歳にかかります。そうなってくると、そういう人たちも特別徴収の対象者になるということでは、税金についてはこの普通の対象者が減っていくという形にはなるでしょうから、未納の部分も少なくなっていくとは思いますが、このへんの徴収に関してはできるだけ未納者を少なくするための対策とか、そのへんのところはしっかりとやっていただければなというふうに思います。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 次に、26ページでちょっとお伺いをいたします。

同じく介護のところなんですけど、決算額が2,235万に対しての対象者ですか、対象者はこちらのほうも2年度においては何名ほどいらっしゃるかと、これはお分かりになりますでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 出せないようでしたら。

鵜澤課長、あれでしたら後ほど資料をお願いします。

○鵜澤康治高齢者支援課長 はい。ちょっと出せるかどうかというところが今確認ができないので、出せるようであれば、申し訳ないですが、後で提出したいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 後ほど、下さい。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。よろしくお伺いいたします。

もう1点が、55ページから56、それから58、59、60というのが、それは同じく介護サービス等の給付費関係がずっと含まれると思うんですが、このへんについても今後、健康等対策というような観点から見ると、今後もこれはやはり先ほどから同じく出ているんですが、傾向としては増えていくのではないかというふうには思うんですが、そこらへんを課としてはどのように対応なさるのか。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 人数としましては、おそらく増えていくのは間違いないと思います。高齢者の人数も増えております。また、併せて介護認定を受けている方も増えているということで、今後もしばらくは増えていくというふうには思っております。

そういった中で、先ほどほかの委員からありましたけれども、適切に使うという方法でやっていきたいというふうには思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） ほかがございますか。

中野委員。

○中野 修委員 先ほど山下委員からの、23ページなんですけれども、ちょっと同じところを聞いたかったんですけれども、滞納されている方がいるわけですね。それ、徴収するのに何か行っているのかどうか。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 当然のことながら催告書、督促状等を行って、あと滞納整理等もやっていたんですけれども、ちょっとこのところコロナの影響で訪問ができないので、電話でのお願い等はしております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

ないようであれば、高齢者支援課の審査を終了させていただきます。退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（森 建二委員長） 副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 3点ございまして、1番、介護予防事業のさらなる充実に

努められたいと。2番目として、地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターの強化・充実に努められたい。3番目として、関係団体等を含め、元気のある高齢者が支える側になる仕組みを検討されたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑、そしてこの昨年の指摘事項を含めて、皆様ご意見をお願いいたします。

（「同じことをやっているんで」「みんな同じことをやっているね」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 考えられるというか、という言い方はちょっとなんですが、よろしいですか。

（「うーん、ですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 一応、取りあえず現状で委員長、副委員長に一任いただく形をお願いいたします。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、時間が迫っておりますが、午前中の最後、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてからご発言ください。発言は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介、そして説明を開始してください。よろしくをお願いいたします。
中古社会福祉課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。

はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

向かって私の右隣ですけれども、副課長の森川でございます。

○森川裕之社会福祉課副課長 よろしくをお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 後列ですけれども、左から、社会福祉班長の飯高でございます。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 よろしくお願ひいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が障がい福祉班長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 よろしくお願ひします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が保護班長の鰐淵でございます。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 よろしくお願ひします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 私、課長の中古と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。着座にてよろしくお願ひいたします。

はじめに、資料の1ページをご覧いただきたいと思ひます。

当課の一般会計歳入決算の合計は、一番下の欄ですけれども、合計額12億4,703万3,461円で、前年度と比較いたしますと2,801万925円増加しております。増額の主な要因といたしましては、表の3番目の民生費国庫補助金が2,074万円減額となっている一方で、2番目の民生費国庫負担金が約2,136万円、5番目の民生費（県）負担金が約1,690万円、9番目の雑入が約1,135万円、それぞれ増額となったためでございます。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思ひます。

歳出でございますが、合計欄に記載のとおり、当課の一般会計歳出決算額の合計は17億6,022万1,916円で、前年度と比較いたしますと5,097万7,472円増加しております。これは9行目のプレミアム付商品券事業が約2,252万円、14行目の生活保護扶助費が約1,000万円減額となった一方で、6行目の障害者自立支援給付事業が約9,000万円増額となっているためでございます。

次に、歳出の主な事業についてご説明いたします。

恐れ入りますけれども、11ページをご覧ください。

はじめに、1つ目の社会福祉団体支援事業でございますが、決算額は4,419万7,691円となりました。社会福祉に関連する各種団体等が行う事業、活動に対して、支援・助成しているもので、このうち主なものは（2）の社会福祉協議会運営費補助金4,269万4,232円でございます。そのほとんどが社会福祉協議会の職員の人件費でございますが、併せてボランティア活動推進事業や総合相談事業への補助も含まれております。

次に、12ページをご覧いただきたいと思ひます。

12ページ中ほどの4番の地域生活支援事業でございますが、決算額は2,646万1,619円となりました。

障害者自立支援法に基づき、国・県の補助を受けて行うもので、障がい者等が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の支給、外出等の移動支援、訪問入浴サービス、手話通訳者等の派遣など、必要な福祉サービスや支援を行っております。このうち主なものは(12)の障がい者等日常生活用具費で、ストーマ装具や紙おむつ等の生活用消耗品の購入などに対して助成を行っており、決算額は1,088万3,680円で、前年度と比較して111万円ほど増加しております。

次に、13ページをご覧くださいと思います。

13ページの5番、福祉手当等支給事業でございますが、決算額は1億723万4,716円となりました。障がい者の生活費の負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成等を行っております。このうち主なものは、(8)の重度心身障害者医療費助成金で、県の補助を受け、身体障害者手帳の1級、2級など、重度の障がいのある方を対象に、健康の保持と生活の安定を確保するため医療費の助成を行っており、決算額は8,362万8,130円で、前年度に比べ152万円ほど増加しております。

6番の障害者自立支援給付事業でございますが、決算額は10億658万8,759円となりました。障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護、施設入所支援等の障害福祉サービスに係る給付や、心身の障がい除去・軽減するための自立支援医療に係る医療費を負担するものでございます。

このうち主なものは、(2)の障害児通所等給付費でございますが、18歳未満の障がい児に対し、特別支援学校等から下校した後の時間を引き続き自宅以外で過ごすことができる場を提供したり、未就学児への療育を支援するもので、決算額は1億1,779万889円となりました。利用者はここ数年で急増しており、前年度と比較して1,130万円ほど増加しております。

その下、(3)の障害福祉サービス費でございますが、障害者総合支援法に基づき、障がい者が個人として尊厳にふさわしい日常生活、または社会生活を営むことができるよう、居宅介護や訪問介護、就労支援などの障害福祉サービスの利用に対し給付を行うもので、決算額は8億4,316万9,245円となりました。障害福祉サービス費につきましては、サービスの多様化の影響などから年々増加しており、前年度に比べ8,420万円ほど増加しております。

次に、14ページをご覧くださいと思います。

7番目の社会福祉総務事務費でございますが、決算額は1,410万8,816円となりました。決

算額のほとんどを占めますのは、（６）の福祉会館指定管理料でございます。地域福祉センターの管理運営を市社会福祉協議会に委託しており、その指定管理料として1,362万2,092円を支出しております。前年度より61万円ほど増加しましたが、福祉会館の電話設備を更新したことによるものでございます。

次に、８番目の生活困窮者自立支援事業でございますが、決算額は1,381万2,950円となりました。生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、生活困窮者自立支援法に市の必須事業として位置づけられている生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者住居確保給付金の支給を行うものでございます。

このうち、（４）の生活困窮者自立相談支援事業委託料1,171万9,620円でございますが、自立相談支援事業をNPO法人に委託しているもので、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に対応する窓口を設置し、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた支援プランを作成するなど、専門的見地から様々な支援を実施するものでございます。

次に、（６）の生活困窮者住居確保給付金でございますが、生活困窮者自立支援法施行規則の改正により、令和２年４月から支給対象が拡大され、これまでの支給対象者に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により給与等が減少、離職や廃業に至ってはいないものの同程度の状況にある者も対象となったことから、前年度に比べ約159万円増の170万5,920円となりました。

次に、17ページをご覧くださいと思います。

17ページの生活保護扶助費でございますが、５億1,637万4,149円となりました。

令和３年４月１日現在の生活保護の受給者数は231世帯、271人となっております。生活保護業務につきましては、法の目的である最低限度の生活の保障とその自立の助長に即した適正な運営を常に心がけております。

以上が当課におきます決算状況でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました令和２年度決算内容について、ご質問のある委員の方、お願いいたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 最後に説明していただきました17ページの生活保護扶助費なんですけど、５億とのことで、231世帯271名のほか、その中のこの２番目の医療扶助費、これも２億かかっているんですけども、生活保護の方がお医者さんを受診することで無料になるんですかね。

その中で、ある人が本当に湿布なんかと同じものをかなりいっぱい頂いているとか、そういったお話も聞きますので、そんなに再三にわたってそういう湿布薬等もあるのかかわらず、何かこう行っているとかという部分もありますので、そういったところがちょっとこのチェックじゃないんですが、そういう形のあれというか、何か見ていらっしゃるんですか、そのお医者さんにかかるとき。

○委員長（森 建二委員長） 森川副課長。

○森川裕之社会福祉課副課長 生活保護扶助費の医療に関わる部分なんですけれども、レセプトの審査を委託しております、例えば重複して薬が出ているとか、そういったものを一応チェックをして、指導するという体制を取っておりますので、大量に薬が重複してという事例は、指摘するという事は、そういうことができるように努めております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今後のこともありますので、どこかお医者さんの下、薬剤関係の方、そういう意味ではよく把握していただいて、これは必要ないなと思うのであれば、そのへんを重要視していただきたいなど。大変な金額でありますので、どうかこのへんをよく検討していただきたいと思います。要望させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 すみません、12ページの（10）福祉タクシー助成金について、56万9,000円ありますが、交付の数はいくつですか。

○委員長（森 建二委員長） 齋藤班長。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 令和2年度で236人に交付させていただきました。

○土屋忠和委員 236人。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 はい。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 次の（11）と（12）まとめて聞いちゃいますが、（11）障害者グループホーム等の助成金がありますよね。それと、（12）の知的障害者生活ホーム運営事業助成金が今回ゼロなんですけど、昨年87万これあったんですけども、これはあれですか、11番の障害者グループホームと12番の知的障害者生活ホーム、これは一本化されちゃったんですか。

○委員長（森 建二委員長） 齋藤班長。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 知的障害者生活ホームなんですけれども、こちらは県に届け出ていただくもので、障害者グループホームに関しましては県が指定するので、ちょっとまた制度が違うんですが、おっしゃるとおり、知的障害者生活ホームが令和2年4月1日からグループホームに移行しましたので、結局、知的障害者生活ホーム、大網白里市から入所している方に関して運営補助を行っているんですけれども、グループホームに移行したということで、知的障害者生活ホームに入所している人がなくなったということです。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 15ページの（13）番、クラウドサービスの利用料とあるんですが、我が市でクラウドと聞くと、そちらの課だけだと思うんですが、このクラウドサービスということの内容を教えてもらえませんか。

○委員長（森 建二委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 生活保護システム、専用のシステムを入れているんですけれども、これと新しくサーバーの機能を果たしていた部分をクラウド型のサーバーということで、クラウドという名称はついているんですが、多分、委員さんがイメージしているよそで管理しているのはまたちょっと違う、サーバー的なクラウドになっております。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 はい、了解しました。

○委員長（森 建二委員長） ほかがございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 令和2年の決算に係る主要な施策の成果説明書の18、19、障害者福祉サービスで、これは両方ともその訓練給付と介護給付、補装具を提供する施設が整いつつあるので、今後は適切な利用を推進する必要があると、現状が書いてあるんですけれども、提供する施設は整いつつあるが、今後は適切な利用を推進する必要があるということは、今は適切な利用が推進できていないと、そういうふうに読めるんですけれども、これはどういう趣旨なのか説明してください。

○委員長（森 建二委員長） 齋藤班長。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 今現状、障害福祉サービス、介護給付費、運営給付費、分かれていて、サービスを支給決定等は市町村が行われているんですが、基本、やはり介護の制度とちょっと似たようなところがありまして、ケアマネさんのプランに基づい

て支給決定を行っているというところが実情です。

ただ、グループホームや生活介護、デイ・サービス、そのへんに関しては適切に行われていると考えられるんですが、居宅介護というヘルパーの部分に関して、今、ちょっと例えて言ってしまうと、サービス付き高齢者住宅に入居される方がいらっしゃいます。その方たちは一般的に介護保険のヘルパーを利用しながら入居している方たちがいらっしゃいまして、そういう中で、障害者手帳をお持ちの方に関しては、それと並行してヘルパーを入れることも可能になっています。そこにはそういうふうに書かせていただいたんですけども、一応その介護のヘルパーの部分と障害のヘルパーの部分で適切に行ってはいるつもりなんですけれども、なかなか人員等の関係で細かくチェックできているかと言われると難しいところがあるので、今後の課題なのかなというところで書かせていただいていたいました。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっとよく分からないんですけども。3ページなんですけれども、アスカの看板代と経田はそれだけとなっているんですが、これは以前は何か土地のほうにも駐車場として貸していて、そっちのほうは結構な額で、それなりにふらふらその使っていない土地にしては使用料を稼いでいるなど、固定資産税分ぐらいは稼いでいるなど思っていたんですけども、今現状どうなっているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 森川副課長。

○森川裕之社会福祉課副課長 看板のほうはご指摘のとおりなんですけれども、駐車場の利用に関して言いますと、これまでは年間の契約でございましたが、30年度からは利用があった場合の1日当たりの支払いでという形に変更になりまして、だいたい駐車場としての使用料は下がってしまったというところであります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ある程度、しばらくその使い道がないそういう土地ということで、1年契約とかで貸し出す分はやむを得ない部分があるのかなという気はするんですけども、現状だと民間企業にとって使いやすいように市が管理をして、それで民間企業に利するような形で、使いたければ貸してあげるよみたいな、これはいかがなものなのかなと。

ましてやその看板、僅かな差が、たかが3万円のために市の何千万もかけて購入した土地に看板をかけておくというのは、これは市のやるべきことなのかなと。たとえ看板、その3万円収入が入らなくても、そんなことを民間企業のためにやっていいことなのかって、倫理的なものだね。一刻も早く使い道を決めて、本来の在り方に戻したほうがいいと思うんで

すけれども、それは置いておいて、倫理的なものとしてどうなんですか、民間企業の看板を何千万もお金をかけて購入した土地に立てさせるということは、どういうことなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） ただいまの看板の件でございますけれども、確かに市のほうで速やかに利用、購入した利用の福祉的な利用がかなってればよかったんですけども、その土地利用計画の地区計画云々、そういう市の計画等もございまして、今中止になっているところなんですけれども。

その間というのもおかしいですけれども、たまたま要望がありまして、立てさせてくれということでやむなく貸し出しているという状況だと当課は考えております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 考え方の問題でもあるから、たとえ3万円でも入らないよりましだというふうな考え方でやっているんだろうとは思いますが、少なくともその使い勝手のいいように、必要ときだけ貸してあげるよみたいなのではなくて、当面使わないんだったら市のために、市にとって利するような形で何か物置を造っておくとか、それは今私が申しあげることじゃないけれども、財政課等と検討して、使っていないんだったら使っていないなりに市として使うべきであって、民間会社の非常時のための駐車場として確保しておくというのは何かおかしい使い方なんじゃないのかなというのを少し、ここで決算委員会で申しあげておきたいと思えます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 17ページの生活保護扶助費なんですけれども、これは去年、県下では3位だったところ、少ないほうからと言うんですか、割合で、印西とどこでしたっけ。今年、今何位で何パーセントなのか、ちょっとそのあたりをお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 令和3年4月1日現在なんですけれども、昨年同様、3番目で、印西、白井に次いで大網の順番になっております。

保護率なんですけれども、5.68パーミルという形になっております。千葉県では14.09パーミルになっています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本市としての今回だいが額は減っていますが、その割合とかそういう

のはどんな感じなんですか。減っているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 ほぼ横ばいの形になっています。令和2年度、コロナ禍だったんですけども、当市におきましてはコロナを理由とする申請がなくて、前年同様、例年と同じぐらいの推移で横ばいという形になっています。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 印西とか白井とかというのは非常に若い人口というか、いかにも生活保護を受ける世帯が少ないようなイメージがあるんで、そういうところなんだけれども、それに対して何で山武郡だって東金も大網も茂原もあまり似たようなそういうものだし、似たような人たちが済んでいるんじゃないかなと思うのに、本市だけとりわけこういう状況になっているのか、そのあたりの分析なりなんなりはどういうふう考えてるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 当市のほうも、みどりが丘ですとか、季美の森とか、新興の住宅地がありまして、そこらへんの影響と、あと当市の特徴としましては、65歳以上の高齢者の方の保護申請が6割5分ほどになっています。

ただ、高齢者の方もアルバイト等でぎりぎりまで仕事をしていただいております、仕事が無くなったり、ちょっともう体力的に限界が来た時点での保護申請になるというのが当市の特徴となっています。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 当市の6割5分というのは低いんですか。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 高齢者の割合が高いです。

○黒須俊隆委員 高いですか。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 はい。逆に若い方の保護申請が少ないという形になっています。

○黒須俊隆委員 県の平均だと高齢者の申請はどんな具合なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 鰐淵班長。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 一応、この県の中での世帯別のパーセンテージという資料を今持っておりませんが、ちょっと探してみないとそういう資料があるか分かりませんが、当市でいきますと、その他に母子の世帯、母子とか障がい者、傷病者というのがありまして、その他世帯で若い人が入ってくるんですけども、この5項目の中で6割5分ほど

が高齢者という形になっています。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本市の場合はもともと少ない条件もあるということだけれども、ただ、何かより本来、保護をされる必要がある方でうまくいってない場合がないように、やっぱりしっかりこのあたりはやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 14ページの9番目のプレミアム付商品券事業、これは結局やらなかったということですよ。だから還付金。

○委員長（森 建二委員長） 飯高班長。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 プレミアム付商品券ですが、この事業は令和元年度に行われたものでございまして、この2年度は国から頂いたお金を返還する、それだけの事業項目になっておりますので、事業自体は終了しております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 返還しなければならないという。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 そうですね、はい。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ぜひ、これ楽しみにしている方が多いものですから、またぜひ。金額がこれだけの金額だからと思うんですけども、何かまたぜひお願いできればと思います。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 11ページ、お願いいたします。

要望なんですけれども、社会福祉団体の支援事業の中でちょっと要望ですが、社会福祉協議会館ございますが、そこも以前ちょっと利用者で見に行く機会があったんですが、会館建物をのぞきますと、事務処理する事務室だとか、もう作業もしない作業場があったりとかでつながっていなかったりとかで、かなり狭くて、3密も回避ができないような建物の中身なんです。大変申し訳ないんですが、その不便さがよく目立つので、利用者の方だとか、今現在職員で働いている方たちにヒアリング等をしていただきまして、軽微なんですけれども、ある程度軽微な整備をちょっと考えてみたらどうでしょうかねと要望させていただきます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにありますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 13ページでお伺いいたします。

福祉手当等支給事業の中の（7）番、（8）番ですか、1,445万、それから8,362万、これは約ですけども、出ていますが、こちらについての令和2年度の手当の対象人数は何名でしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 齋藤班長。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 その特別障害者手当の最終的な対象者数なんですけれども、49人です。重度医療、重度心身障害者の医療費の助成金のほうは627人です。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 はい、分かりました。

それともう1点続けて、その下の6番の障害者自立支援給付事業なんですけど、こちらのほうも同じく、その対象者は（1）番から（8）番までの事業で支給されているというふうに理解をしていますが、トータルでこの6番の支援をされた人数というのは、これは2年度は出ているんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 齋藤班長。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 障害児通所給付の対象人数なんですけれども、こちらは142名になります。障害児通所給付です。こちらは障害児へのサービスなんですけれども、こちらは142人、子どもたちが受けています。障害福祉サービス、こちらは先ほど少し説明しましたが、障がい者への居宅介護、ヘルパーさんですとかグループホームですとか、こちらが実質的には371人です。

続いて、育成医療なんですけど ……

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 全て項目別の人数は結構なんですけど、その項目別、合わせたトータルの支給で何名サービスがされているのかというのをちょっと聞きたいだけです。

○委員長（森 建二委員長） 齋藤班長。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 個々のあれが別々で集計してしまっているの、全部です。全部です。

（「全項目言っただけなんですけど」「時間かかるのであれば」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） ただいまの人数につきましては、別途資料を提出させていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。それでは、そのようにお願いいたします。

ただ、やはりこの説明をされる時にトータルの人数が分かっているならば、今後のことですが、トータルの人数が分かっているならば、あとは個別で分からない人数はお聞きするだけで済むと思いますので、事前にそこらへんはトータルの人数ぐらいは説明時に説明をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、社会福祉課の皆さん、お疲れさまでした。退席いただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入ります。

副委員長、今年の指摘事項をお願いします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 2点ございます。

1番、生活困窮者及び生活保護受給者の就労支援について、さらなる充実を図りたい。

2番目、旧庄ぜん跡地の利活用について、さらなる検討を図りたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑と、この指摘事項を絡めて皆様のご意見をお伺いいたします。

（「1番目はそのまま、大事だと思います」「2番も」「2番も引き続きで」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。じゃ、前年と同じ形で。

（「はい、よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、お昼休憩に入ります。

再開が13時、1時。

（「ちょっと下げても大丈夫ですが。15分ぐらい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） じゃ、1時15分再開で暫時休憩いたします。

（午後 0時21分）

○委員長（森 建二委員長） 時間ですので、再開いたします。

（午後 1時13分）

○委員長（森 建二委員長） それでは、審査に入ります。

教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 管理課の皆様、お疲れさまでございます。

ただいまから令和2年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますことから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてから発言を行ってください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

最初に、出席職員の紹介、その後、説明に入ってください。よろしくをお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 それでは、管理課です。

最初に、深田教育長でございます。

○深田義之教育長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 後列、学校教育室長の鶴澤でございます。

○鶴澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 学校教育室主幹の佐藤でございます。

○佐藤正訓管理課主幹 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 副課長の北田でございます。

○北田和之管理課副課長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 総務班長の須永でございます。

○須永陽子管理課主査兼総務班長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 私、課長の石原です。よろしく申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

それでは、令和2年度歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

はじめに歳入ですが、資料4ページをご覧ください。

教育使用料については、各施設への電柱設置等の使用料で、決算額は3万8,832円ですが、令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、公立幼稚園の保護者が負担していた使用料も

無償になったことから、前年度に比べて580万8,719円、99.3パーセントの減額となりました。

次に、5ページの民生費国庫負担金をご覧ください。

子育てのための施設等利用給付費負担金については、市の給付実績に対して国庫負担が2分の1となっており、決算額は2,781万9,900円ですが、実績に基づき、令和3年度に24万6,225円返還する予定です。

地域子ども・子育て支援事業国庫負担金については、子育てのための施設等給付費の対象世帯のうち、低所得世帯または多子世帯に対し、おかず等の副食費に係る額を月額4,500円を限度として給付事業を実施しており、この給付実績に対して国庫負担が3分の1となっており、決算額は63万円ですが、実績に基づき、令和3年度に44万9,000円を返還する予定です。

この2つの事業に対しては、国負担のほかに県負担があり、9ページをご覧ください。子育てのための施設等利用給付費に対する県負担が4分の1、地域子ども・子育て支援事業が3分の1となっております。

次に、戻りまして、7ページの教育費国庫補助金をご覧ください。

学校のICT環境整備と小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策経費に係る国からの補助金と、特別支援教育に係る補助金などで、決算額は1億5,326万4,000円となっております。

次に、8ページの教育費国庫補助金をご覧ください。

平成30年度に公立小・中学校の空調整備を一気に進めるべく、倒壊の危険性のあるブロック塀等安全対策及び児童・生徒等の熱中症対策のために創設されたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、30年度に予算計上しましたが、全額を令和元年度に繰り越しし、さらに令和2年度に事故繰越で空調設備を整備しました。

次に、10ページの教育費補助金をご覧ください。

市立幼稚園における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る県補助金で、決算額は362万5,000円となっております。

次に、歳出について、主な内容をご説明します。

はじめに、15ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員4名分の報酬及び山武郡市広域行政組合負担金等を主な内容とするもので、決算額は1,443万6,600円、前年度と比較して98万8,901円、7.4パーセントの増額となりました。

次に、18、19ページをご覧ください。

外国語教育推進事業については、外国人の英語指導助手4名を小・中学校に配置し、英会話指導を充実することで、国際社会を生きる自覚と責任感の育成、コミュニケーション能力の向上を図るべく取り組んでおります。国及び関係機関の協力の下で行われる語学指導等のための外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる外国人講師3名に係る報酬や住宅借上料のほか、平成30年度から民間派遣により1名を増員しております。令和2年度については、7月に1名が帰国し、1名来日する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により来日できなかったことから、決算額は1,554万7,580円で、前年度に比べて263万2,322円減額となっております。

次に、22、23ページをご覧ください。

小学校管理費ですが、これは、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料や学校用地の借上料等を主な内容とするもので、決算額は8,217万5,223円、前年度に比べて359万8,456円、4.2パーセントの減額となりました。

次、25ページの小学校施設整備事業をご覧ください。

教育環境の向上を図るため、施設の老朽化や不具合等に対する補修・改修工事を実施しております。決算額は3,265万5,606円。給水ポンプや電話設備等の故障が多数発生したことから、前年度に比べて659万5,266円の大幅な増額となっております。

次、27ページの小学校保健特別対策事業をご覧ください。

国からの地方創生臨時交付金と保健特別対策事業費補助金を活用し、小学校において新型コロナウイルス感染症対策に係る物品の購入等を行いました。

なお、保健特別対策事業費補助金の国の3次補正予算について、市では3月補正予算で措置を行い、680万円を令和3年度に繰り越しております。

次に、30ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、教育の充実を図るため、学習活動に必要な授業用消耗品をはじめ、教科指導書や副読本の購入、また、校外学習活動に対する助成を行っています。決算額は1,074万1,000円ですが、令和元年度が4年に一度の教科書改定の年度であったため、教師用の指導書及び教科書を新規購入したことから、前年度に比べ1,030万6,700円、49パーセントの減額となりました。

次に、32ページをご覧ください。

小学校就学援助事業ですが、経済的理由から就学が困難な子どもの保護者に対し、義務教

育のために必要な学用品費、修学旅行費、給食費のほか、新入学のための学用品などを就学援助費として給付するとともに、医療費補助を行っているところです。令和2年度については、年度当初の臨時休校と2か月分の学校給食費補助の実施に伴い、給食費に係る就学援助費は減少したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的な影響を受けている児童・生徒の保護者に対して、第1子5万円、第2子以降に3万円の臨時特別就学援助費を給付したことから、決算額は1,793万7,406円、前年度に比べて1.5パーセント増額となっております。

次に、33ページ、小学校特別支援教育事業をご覧ください。

特別な支援を要する児童の増加やノーマライゼーションの理念に沿って、一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を確立するため、学校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置しております。また、特別支援学級に就学する子どもの保護者への経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を給付しているところです。決算額は3,099万7,634円で、支援員が令和2年度から会計年度任用職員に移行したことに伴い、前年度に比べ279万8,934円の増額となりました。

なお、児童36名分の特別支援教育就学奨励費につき、91万8,066円を支出しました。

次に、35ページをご覧ください。

小学校給食事業については、安全で衛生的な学校給食を提供するため、調理場の充実、整備を図るとともに、調理委託業務や給食費補助金を主な内容とするもので、決算額は1億5,282万5,970円で、学校再開時の学校給食費2か月分の補助を実施したことから、前年に比べて1,904万4,934円、14.2パーセント増額となっております。

次に、36ページをご覧ください。

小学校給食施設整備事業については、給食施設内の改修工事を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、9月補正予算で給食施設内の手洗い機の自動水洗化を予算措置しましたが、全国的に自動水洗等の需要が急増したことにより、機器の納品が大幅に遅れたことから、令和3年度に繰り越しております。

次に、39ページ、40ページの中学校管理費をご覧ください。

光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料や学校用地借上料等を主な内容とするもので、決算額は5,782万3,635円となっております。

次に、44ページ、中学校保健特別対策事業をご覧ください。

小学校同様に、新たに新型コロナウイルス感染症対策に係る物品等の購入を行いました。

こちらにつきましても、3次補正予算分については次年度に繰り越しております。

次に、47ページをご覧ください。

中学校教育振興費については、授業用消耗品をはじめ教科指導書や物品の購入、また、校外学習活動に対する助成を行っております。4年に一度の教科書改定の年度のため、教師用の指導書及び教科書を新規購入したことから、前年度と比べ401万5,992円増額となりました。

次に、49ページの中学校就学援助事業をご覧ください。

義務教育の円滑な執行を図るため、就学援助費の給付や医療費補助を行っているところです。令和2年度については、小学校同様に、年度当初の臨時休校と2か月分の学校給食費補助の実施に伴い、給食費に係る就学援助費は減少し、新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けている児童・生徒の保護者に対し、第1子5万円、第2子以降に3万円の臨時特別就学援助費を給付しましたが、臨時特別就学援助費の増額よりも給食費に係る就学援助費の減少額が上回ったため、決算額は減額となりました。

次に、52ページをご覧ください。

中学校給食事業については、小学校と同様ですが、学校再開時の学校給食費2か月分補助を実施したことから、前年度に比べて1,538万5,420円増額となっております。

次に、53ページをご覧ください。

中学校給食施設整備事業については、小学校と同様に手洗い機の自動水洗化を予算措置しましたが、機器の納入が大幅に遅れ、令和3年度に繰り越しております。

次に、55、56ページをご覧ください。

幼稚園管理費は、公立幼稚園の会計年度任用職員報酬や諸手当をはじめ、光熱水費や管理運営に必要な業務委託料、敷地借上料などを主な内容とするもので、決算額は4,082万7,181円。会計年度任用職員に移行したことに伴い、前年度と比較して207万7,758円増額となっております。

次に、58ページ、ご覧ください。

子育てのための施設等利用給付事業は、令和元年10月から開始されましたが、子育てのための施設等利用給付費として5,388万7,350円、副食費の実費徴収に係る補足給付費として54万3,301円を支出しました。

次に、59ページをご覧ください。

幼稚園緊急環境整備事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県補助を活用し、感染症予防対策に係る物品の購入を行いました。

最後に、60ページをご覧ください。

文教施設災害復旧費は、令和元年の台風15号等の影響により被害を受けた公立学校の復旧工事の実施となります。

以上が、管理課の所管する主な令和2年度歳入歳出決算の内容となります。よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました2年度決算内容についてご質問がある委員の方、お願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 8ページの事故繰越というのは何だったんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらのほうは、エアコンのほうの関係で、その繰越しです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 元年が2年に繰越しになって、それがさらに事故繰越で3年になったと、そういう説明だったんですけれども、その理由は。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらにつきましても、実際、発注をかけて、その工事までかなり時間がかかったということで、年度内に終わらなかったところが繰越しをしているんです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 18ページなんですけれども、コロナでJETプログラムの外国人青年が1名来なかったという話なんですけれども、これは来なかった人の報酬分だけ減っているんですか。例えば補正予算で減っているのとか、それはそれだけなんですか。実際来なかったことによるものと、それはプラスマイナス合うんですか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 1名が来日しないということで、その間は配分をしてやっていて、かつ、国からの、完全に来ませんという通知じゃなく、取りあえずコロナのそれが静まったら来る予定でしたが来なかったと。途中から民間の教師を1人入れたことに、その差があります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1名来なくて、民間からは1名もともといて、だから、それまでは2足す1

で3でやっていて、最後は2足す2で4になったということなんですか。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい。

○黒須俊隆委員 では、その分、差額は大きっぱに言うと0.5というか、そういうイメージでいいわけですね。はい、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 24ページの遠距離通学の補助金なんですけれども、この間いろいろ一般質問や陳情等でも話題になったんですけれども、これは1人当たりの補助金額と、その1人当たりの実際の1家庭当たりの負担金みたいなものは幾らになったのか、お答えください。

○委員長（森 建二委員長） 北田副課長。

○北田和之管理課副課長 1家庭1人当たり往復で、月4,000円の負担になります。保護者負担になります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何人ですか、保護者は。もちろん子どもが2人のところと1人のところというんですけれども、大体で結構ですので、家庭数だけでいいです。分かれば家庭数と。

○委員長（森 建二委員長） 北田副課長。

○北田和之管理課副課長 令和2年度は、家庭数ではないんですが、28名。

○黒須俊隆委員 28名。

○北田和之管理課副課長 はい。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 28名で補助金は200万。違うな。147万プラス、そうか、そのほかあれか。分かりました。これは、今年からこの額を基準として、増減しないようにするというのでしたっけ。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、補助金関係は、市全体を見て何パーセント減というルールづけを財政課のほうでしましたが、この通学補助147万円は減額せずに、そのままということになります。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 保護者の負担は、この4,000円なら4,000円になるということなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 保護者の負担は、この金額が上がってしまった場合には、そ

こで調整をするということで、補助金のほうを検討するという。

○黒須俊隆委員 はい、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 32ページは小学校なんですけれども、要保護・準要保護の数、増減はどんな、この間の増減はどうなっているのでしょうか、お答えください。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 令和2年度に、これは令和元年から言っていくほうがよろしいでしょう。元年と2年、比較ということで、小学校の場合、元年で192人から令和2年度で190人、中学校においては114人から122人です。これは各年度5月1日現在での数字です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 中学校でやや上がっているけれども、小学校では微減だということで、これだけ比べてもあまりよく分からないんですけれども、5年とか10年のスパンで、これは増えているんですか、減っているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 増加にあります。小学校の場合ですと、5年ということで、29年度ですと率からしたら7.45パーセント。徐々に増えていって、令和2年度で8.56パーセント。中学生については、平成29年度で8.77パーセントで、令和2年度で10.99パーセントとなっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 中学校11パーセントだなんていうのはすごく多いんじゃないのかなと思うんですけれども、これはまだまだ今後増えていくのか、どんなふうなことから分析しているんですか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 現状ではコロナの影響というものはないと、令和3年度と比較しても大きく変化したところはありませんが、やはり経済状況、そのへんを考えると、微々たるものですが、過去のほうと比較すると、それは増加していくのではないかと考えます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これだけ小学校、中学校の子どもたちを持つ家庭が貧困にさらされている中で、これはもう単なる就学援助、かなり就学援助は大きいんだけど、それに見えないところで実際は教育格差が広がっていて、もう貧困家庭では大学に行けない時代というのが来ているんだと思うんですよね。そういう意味では、この間、一般質問でもやっているけれども、余計なお金のかからない、そういうような施策というのが必要なんだと思うんですよね。それはぜひ担当課として常に検討していただきたいと思っております。

あともう一つ、委員長。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その次のページの33か、特別支援教育事業あるんですけども、扶助費で36名と書いてあるんですけども、この児童・生徒の数というのは36名でいいんですか、全体で。

○委員長（森 建二委員長） 鶴澤室長。

○鶴澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） この人数はこれで合っていると思います。先ほどの教育扶助の関係とはちょっと違うもので、これは特別支援学級等に在籍しているお子さんの関係で支払われているものですので、結果として36という数になっております。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この36名という数は、去年と比べて増えているのかどうか、あと、その5年、10年の中では増えているのか減っているのか、お願いします。

○委員長（森 建二委員長） 時間かかるようだったら。

○石原治幸教育委員会管理課長 じゃ、すみません、後ほどということによろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 はい、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） いいですか。

山下委員。

○山下豊昭委員 まず最初に、22ページをお願いいたします。

小学校管理費のところの②番、報償費、そこの一番最後に白里小学校が未実施とありますが、ここの白里小学校で実施できなかったことの原因とかは分かりませんか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらのほうはコロナの関係ですね。

○山下豊昭委員 コロナの関係ですか。

○石原治幸教育委員会管理課長 関係で、学校に来るのを抑えたということで、それで未実施

ということです。

○山下豊昭委員 ほかの小学校は実施をしたというわけですか。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい。

○山下豊昭委員 コロナ関係でも、注意をしながら実施をしたということなんですかね。はい、分かりました。

それと、⑩番ですが、手数料で397万4,724円ということですが、児童・職員の健康を保つという部分では、チェックというのは、これは必ず必要なことであると思いますし、実施はされていると思います。それと、その後にプールの水質検査というのもやられていると思うんですが、実際に今年プールを開放した学校というのは何校あるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 令和3年度にては、小・中学校10校とも実施をしておりません。

○山下豊昭委員 ゼロという話ね。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい。

○山下豊昭委員 はい、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 次にお伺いしますが、36ページをお願いいたします。

36ページは小学校給食事業のところですが、この給食事業、これは併せて、53ページの中学校と同じレベルで一緒に考えて聞いていただければと思うんですが、衛生管理上を考えると、業者に委託されていると思うんで、その委託している業者は何社ぐらいに委託されているのか、あるいは1社に任せているのか、そこらへんをまず1点お聞かせを願いたいと思います。

また、そのために衛生管理を徹底するためには、今後そのへんをどのようにお考えになっているかというところを、小学校、中学校併せて、ちょっとお答え願いたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 36と53については、施設の整備関係ということで、実際には給食の委託、掃除等の委託業務になります。そちらのほうについては、まず、給食の調理業務のほうを委託しておりますが、そちらについてはそれぞれの業者さんが清掃やら何やら、簡単な清掃等は日々しております。さらに、換気扇とか大型のものになりますと委託をして、夏休み等を利用して一括してやっている状況です。あと、ここに記載された整備事業につい

ては、実際、各施設の老朽化とか不具合などところの改修ということでここに設けてありまして、たまたま大網東小では雨漏りの補修とか床の張り替えとか、そういうのがここで、この項目でやることになります。

中学校のほうはゼロなんですけど、そういったところは多少はありますけれども、ここがゼロ円なんですけれども、そういうものは今回ないということで。

ただ、今ゼロ円なんですけれども、先ほど説明した手洗い機、衛生上の手洗い機の工事等については、来年度に繰越しということで、小学校と中学校に入ってきますという意味でございませう。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ということは、実際には、調理業務については業者に委託はされているんですよね。そういう認識でよろしいんですか。

○石原治幸教育委員会管理課長 もう一度お願いします。

○山下豊昭委員 給食に対する調理を業者さんにはお願いはされているんですよね。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい、そうです。

○山下豊昭委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにありますでしょうか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 20ページのG I G Aスクール推進事業なんですけれども、児童・生徒に1人1台ということで通信ネットワークの整備を行ったということで、本年令和3年度から本格運用を目指して、教職員を対象に情報機器端末の導入研修を実施したということでございますが、確かに先生自らが研修を受けて、生徒たちに早めこういう実施ができればいいなと思っております。

あと、生徒の中で、やっぱり情報機器が自宅になかった生徒もいるかと思うんですが、そのへんの状況はもうクリアできているのだろうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 令和2年度の備品購入費の中に、モバイルルーターということで、各家庭でそういうネットワーク等を、不通のところに関してはそちらを購入しました。

現在、この9月の下旬に教師のほうはパソコンを自宅に持って行って実際テストをやって、どういう不具合があるとか、どういう状況かというのを、それぞれ教師にアンケート調査をして、今それがまとまったところです。

今後は、児童・生徒に持ち帰ってもらって、実際つながるかどうかの確認と、つながって
いなくても保護者さんと一緒にちょっといじってみるというのを9月下旬から10月にかけて
行う予定でございます。それによって、そのつながりとかそういうのを確認しつつ、またア
ンケート調査をして、今後どういうふうにするかということで検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 実際に本格的にやるにはまだまだお時間がかかりますかね、これに関して。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 そうですね。一応、親御さん方がどれくらい、子どもだけが
分かって親御さんはどれだけかというのもありますし、あとは通信費の関係ですとか、つ
なげばすぐというものではなくて、やっぱり使うことでどのくらい容量が必要かというこ
とで、SIMカードを差して、そのデータ、何ギガぐらいでどのぐらいの動画を見られるとか、
そういうのまで調査、確認をしますんで、ちょっとお時間が必要かと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今後、またコロナ関係で第6波なんていうのも騒がれておりますので、学校
に来られることが一番ですけれども、休校などになった場合に、早めにまたそういったもの
の対応もしていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

それからもう1点、8ページなんですけれども、教育費国庫補助金ということで、小学校、
中学校の冷暖房設備、臨時特例交付金等でやってくださったんですが、このブロック塀に対
して、何かやっぱり対応されたんですか。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 補助金の名前がこういった形の名前の補助金ということで、
ブロック塀に対してというふうに、確認は主となる都市整備課のほうであれなんですけれど
も、一応、大阪だったか、その事件があった後に確認をして、安全性は確認しております。

以上です。

○秋葉好美委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

じゃ、関連といたしますか、すみません、関連はいいです。

23ページと40ページの、小学校、中学校のそれぞれ14番、使用料及び賃借料ということで、

借りているところ、全面的ではなくても、一部借りているところとかあると思うんですが、どうしてもやっぱり賃料を支払い続けるのがいいのか、頑張って買い上げてしまったほうがいいのかという部分の問題になっているかと思うんですが、このことについて、個別にここがどうのこうの、ああのこうのという話ではありませんけれども、どのように今の時点でお考えになっていらっしゃるのかをお聞かせください。

石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 箇所はいろいろあるんですけども、例えば、例を挙げますと、大網幼稚園に関しては一応、令和6年4月に返還するというので、上に建物があるので、それを処分しないと土地返せませんけれども、そういった形で統廃合みたいなことも今後は、児童・生徒が少なくなっているの、そのへんも考えなきゃいけないかなというものもありますし、また、更新時に交渉と申しますか、そのへんで減額していくようなことも考えなきゃいけないし、返すということになると、一番でかいのは増穂中学校なんかがあるんですけども、ただ、この土地を返すといっても建物が、上物と一部とか、そういうのがあるので、そのへんについては統廃合等でなくなるようであれば返せるんですけども、そのへんについてはちょっと難しいかなというところがあります。一部一部で体系型で借りているところとか、それぞれあるので、必要なければとにかく契約解除して、借りないという方向にはあると思います。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） いろいろ統廃合の問題とかが今の時点で随分生じているわけではないと思いますから悩ましいと思いますが、やっぱり非常に財政の部分では関わってくる問題だと思いますので、できればなるべく先を見てお考えいただければなと思っております。

それと、すみません、先ほどの秋葉委員の質問で、GIGAスクールの問題がありました。20ページですね。今、総務とちょっとお話をしましたけれども、やはり先生方に対してICTアドバイザー的な形で大網だけでいろいろそういった形で、ここ、正直、先ほどのお話とはちょっと相反するかもしれませんが、財政的な問題含めても、やっぱりお金をかけるべきなんじゃないかと私は思っています。ちょうど今始まりですから、始まりってやっぱり、そういった意味では大事だと思いますから、今後そういった、主に先生方に対するICT教育、ICTアドバイザー的ないろんなものの創設、おそらく国のほうでも今これのことでいかれるのかもしれないし、それはデジタル庁ができて、こういった形の動き出しはあると思うので、今後の、今の時点でのお考え、いかがでしょうか。

石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 実際今回の補正予算でカメラとかマイク、実際にはパソコンに取りあえずカメラは設置されているんですけども、それは座ったままで児童・生徒と先生がやり取りするので、今回、カメラとマイク等なんですけれども、そちらは黒板を映したりとか人を映したりするので、そういうのを計上してますので、それと併せて、先進的に山武市なんかはもう、うちが8人に1台ぐらいのときに3人に1台になっている状況で進んでいますので、そのへんのところを研修したり、あとは、各学校の、もちろん全員なんですけれども、まずは管理者といえますか、たけた方の研修でそういうのを進めていくことだと思います。

○委員長（森 建二委員長） 先生方に対する研修をどのようにしていくかというお話なんです。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、今言ったように、管理者、先頭に立つ、たけた先生方の研修は現在、2か月ぐらい前に始めてやっていますので、そういった点で一応、今言ったような内容のことを教えていただいて、それをほかの先生方に教えれば良いというような形でまずはやっていっていきたいと考えております。

あとは東上総、県のほうでもそういった出張して、そういう研修をやっていただけるということもありますので、そういうのを活用したりして研修を進めていきたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） 研修もそうですし、今たぶんこういう時代ですので、Z o o mを使った研修というのが市町村アカデミーも含めていろいろもう始まっていると思いますので、多分、先生方の中にもいろいろと、いろいろと言ったらおかしいですけども、やっぱり慣れている人、慣れてない人、あると思いますので、ぜひそのあたりで気にしていただいて、教育委員会としては、ちょっと現場の話ですから悩ましいかもしれませんが、ここでつまずいちゃうと進むものも進まなくなっちゃうかなと思いますので、せっかくの機会ですし、ぜひお願いできればと思います。

ほかに。

山下委員。

○山下豊昭委員 すみません、関連質問で、今、委員長が半分以上も聞かれちゃったんで、私は残り気がついたところをちょっと、同じ関連でお願いします。

同じ②番の委託料というところと③番の備品購入費ですが、そこらへんで備品購入費は約2億5,754万弱、計上されています。それと委託料もというか、8,395万ですか、職員研修の

ために使われているということなのですが、実際にこれが、委員長も先ほど言われましたけれども、職員の研修というのは大事だろうし、2年度にこの研修は、教職員は何名の方が実際に受けられているんですか。それと、1回受けているのか、複数受けているのか、また、これから複数回数実施されるのかというところが1点。

それと、その備品の購入費の部分については、2億5,000万以上でかけて、これは市として全体を網羅していると思うんですが、やっぱり何を。先ほどちょっとカメラという形でお答えが1つ出ていますけれども、それはどのような備品をどのくらい買われたのか。というのは、1つには、やはり私が一番知りたいのは、この金銭をちゃんと支出をした限りによって今後のランニングコストをちょっと知りたいもんですから、やはりどのような、何台ぐらい機械の購入はされているのかというのを、大まかで結構なんですが、主な機種、例えばこういうものをどの程度買いましたというのが分かっているならば、説明をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 ②の委託料は、校内通信ネットワーク、高速のネットワーク、各教室等のネットワークということで、あと、研修については、令和2年度においては、全職員がパソコン、1人1台のパソコンを入れましたので、その使い方等、全員が受けております。2年度に、今年度においては、このお金は今年度の研修費も使えるということで、先ほど言った管理者ですとかリーダー的な方々の研修を2か月ぐらい前から行っているという状況です。それと、この金額の中には5年間、ランニングコストということで5年間のインターネット回線使用料、こちらのほうが入っています。約、5年間で430万ぐらいということで、この中に入っています。

それと、備品購入費の関係は、まず、児童・生徒用に3,400台のパソコン、タブレットですね。あとは教師用に200台、あとは予備として270台ということで、このへんのほうは、多少児童・生徒増えたり、故障等に対応というので入っています。あと、そのほかに備品としては、充電保管庫110台、あとプリンターが各学校に1台というような内容になっています。それと、モバイルルーターが、こちらのほうも全額国の補助ですけれども、510台、約500台購入しています。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 本市としては、財政がある意味ちょっと不安なので、こういう形で国庫でも使っていたときに、しっかり目的を持って購入をして、それをただ使うだけではなくて、そ

れをちゃんと実行していただくというのが一番よろしいかと思うし、今お答えの中に5年間のインターネット使用料等も含まれているということですので、そこらへんは今後もしっかりと目的を定めて運営していただきたいというふうに思います。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 1つ、ちょっと参考に教えていただきたいんですが、先日、新聞で、千葉県の中学生在が大きく減ると、それで、山武地区が全千葉県内の地区の中で最も減るということで、28、29パーセント近く減ると。2番、3番、4番、5番というのは、安房とその関連、長生と何でしたっけ、とにかく全部外房地区が4分の1以上の生徒が減るんだという、そういう。これ、大網白里市で、まず分かれば白里、増穂、大網でどんな具合なのか、その見通しをお答えいただければと思いますが。

○委員長（森 建二委員長） 教育長。

○深田義之教育長 正確な数字がないので、後ほどで。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、後ほどお願いします。

ほかにございますか。

中野委員。

○中野 修委員 17ページなんですけれども、平成30年1月から統合型校務支援システムを導入しているということなんですけれども、それで実際に教員の皆さんの負担軽減になっているかどうかをお聞きしたいんですが。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤室長。

○鵜澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） 統合型の校務支援システムによりまして、情報のほうの一元化ができてまして、いろんな処理、1つ数字を入力することによって様々な帳簿類等を作成するのに役立つことができますので、そういう点で負担軽減につながっているかなというふうに思います。

また、情報の共有につきましても、今まで、例えば直接会って話をしたり、紙媒体を作って配ったりというものも、その画面上に入力しておいて、皆さんがそれを見るようにということで、時間の軽減等にも役立つということで、導入の効果はかなり大きいと考えております。

○委員長（森 建二委員長） 中野委員。

○中野 修委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ページはあれなんですけれども、中学校の学校管理費の中で、中学校予定地管理委託料210万というのがあるんですけれども、これは中学校という予定地というのはどこ。場所はどこで、どういう委託をしているんでしょうか。ここにはなくて、そっちの小さいほうを見たんですけれどもね。学校管理費ですね。

（「何ページですか」と呼ぶ者あり）

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 何ページという、こっちには載っていないんだよね。

（「予算書の何ページ」と呼ぶ者あり）

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 予算書の212ページ。

それともう1点、通学路の安全指導委託料って、これはどういう意味のあれですか。これは決算書の212ページ。

（「目のほうだね」と呼ぶ者あり）

○副委員長（堀本孝雄副委員長） どこが違うと。これは警備委託はどこかな。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 中学校の委託のほうは、瑞穂中学校予定地の草刈り。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） そこがかな。

○石原治幸教育委員会管理課長 そうです、そちらのほうの。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 草刈りやるの。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい、草刈りと、その処分。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） サッカー用地かなんかで貸してあるんじゃないかった。

○石原治幸教育委員会管理課長 反対側ですね。サッカー用地は小学校用地になる。その反対側ですね。今年度に一応貸すということで、はい、去年、令和2年度はその草刈り業務等の委託をしている。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） じゃ、もう1点。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 通学路の安全誘導委託料のは、これは駅のところ。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） あの2名のあれですか。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 駅のところの、大網中学校に通学する中学校の生徒のために、駅に2名配置した委託です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それで中学校の委託料というのは、これは年間210万で、もうずっと続いている。来年度になると野球場か何かになるからあれとして、今までずっとこういう委託料を払ったということですか。勉強不足で申し訳ないんだけど。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 そのように払っております。今年度につきましては、予算上は令和3年度ありますけれども、契約したことによって、そこは減額になります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） あの敷地で年間210万というのは、割かしい値段だと思っただけでも、適正な値段ということで今までやってきた、そういうことですか。

はい、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 38ページ、よろしいでしょうか。

38ページの心の教室相談事業ということで136万円なんですが、これ金額は妥当性を、昨年の実績から見たら大体妥当な金額だなと思うんですが、昨年の相談件数が、大網中で520件、増穂中で154件、白里中で279件、トータルで953件、昨年は相談数があったと思うんですが、今年、あくまでも早期発見を目指して相談を受けなきゃいけないと思っておりますので、今年の相談数はどうですか。今年、この決算のといえますか。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤室長。

○鵜澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） 令和2年度の件数でよろしいですね。

○土屋忠和委員 はい。

○鵜澤保之管理課副参事（学校教育室長事務取扱） 令和2年度につきましては、3中学校で合計で1,248件ございました。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 1,248件の、いわゆる中学校3校あって、その生徒さん、親御さんたちから

の相談があるということで、当然重複している感じもあると思うんですが、重々このへん気をつけていただきまして努めていただければと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） ないようであれば、管理課の皆様、お疲れさまでございました。退席されて結構です。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長、指摘事項をお願いします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 教育委員会管理課の昨年度の指摘事項は3点ございます。

1番、情報通信技術を活用した教育環境の整備に努められたい。

2番、子どものメンタルヘルスの向上に努められたい。

3番として、教職員の負担軽減に努められたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑と指摘事項を踏まえて、いかがでしょうか。

○土屋忠和委員 1番、2番、オーケーだと。

○秋葉好美委員 うん、オーケーだと。

○土屋忠和委員 3番は ……

○委員長（森 建二委員長） 1番目は、これ、整備はもう取りあえずはできているので、「整備と活用に努められたい」と、「活用」を入れるといいのかなと思いました。

○秋葉好美委員 だから、その話をね。

○土屋忠和委員 その先の話でね。はい。

○秋葉好美委員 うん、そうですね。

○土屋忠和委員 3番、職員の軽減は、まだコロナありますので、書いておいたほうがいいんじゃないですかね。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、1、2、3も残すの。

○秋葉好美委員 うん、内容はそれもいいですね。

○土屋忠和委員 はい、ということで、よろしくをお願いします。

○委員長（森 建二委員長） それでは、管理課の審査を終了いたします。

続いて、生涯学習課の入室をお願いいたします。

(教育委員会生涯学習課 入室)

○委員長(森 建二委員長) 生涯学習課の皆さん、お疲れさまです。

ただいまから令和2年度の決算内容についての審査を行います。時間の関係もありますことから、説明は職員の紹介を含めて10分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は、必ず挙手の上、委員長の許可を得てから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに、出席職員の紹介、そして、説明をお願いいたします。

石井課長、よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、教育委員会生涯学習課でございます。

それでは、出席職員を紹介させていただきます。

今日は、深田教育長にも出席いただいております。

○深田義之教育長 引き続き、よろしく頼みます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、後列、私の左手から、副課長の深山でございます。

○深山元博生涯学習課副課長 深山です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、生涯学習班班長の北田でございます。

○北田祥一生涯学習課主査兼生涯学習班長 北田です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、スポーツ振興室室長の鬼原でございます。

○鬼原正幸生涯学習課スポーツ振興室長 鬼原でございます。よろしくをお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、中央公民館館長の佐久間でございます。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、白里公民館館長の山本でございます。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、図書室室長の佐久間でございます。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間でございます。よろしくをお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、中部コミュニティセンター所長の太塚でございます。

○太塚隆一生涯学習課中部コミュニティセンター所長 太塚です。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 最後に、私、課長の石井でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） お願いします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 以降は着座にて失礼いたします。

それでは、引き続き総括表及び決算の説明に移りたいと思います。

はじめに、生涯学習班につきまして説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

生涯学習班の令和2年度決算における歳入につきましては775万7,326円で、前年度比7.3パーセント、52万9,150円の増額となっております。新たな歳入といたしまして、上から2段目の地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金295万円が単年度事業としてあります。こちらは、令和元年度の台風や大雨により被災した集会所などの地域コミュニティ施設について、区、自治会が行う復旧事業に対しての県補助金となります。

次に、歳出については1,641万1,271円で、マイナス7.4パーセント、130万9,793円の減額となっております。主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子ども教室の開催日数の減少、また、産業文化祭文化の部、生涯学習推進大会など、多くの催し物が中止となったことによるものです。

次に、決算の説明資料について、主な事業について説明いたします。

生涯学習班の主な事業といたしましては、放課後子ども教室推進事業、非核平和事業、青少年国際交流事業、文化振興事業などがございます。

8 ページをご覧ください。

地域コミュニティ施設等再建支援事業でございます。先ほど歳入で説明させていただきました、令和元年度の台風や大雨により被災した集会所などの地域コミュニティ施設について、区、自治会が行う復旧事業の経費に対し、県3分の1、市3分の1、合計3分の2の補助金となります。令和2年7月に116の区、自治会へ郵便にて集会所などの被害及び被害額の調査を行い、9月補正予算に計上させていただき、11の区、自治会に施設の建て替え及び修繕に、合計590万円の補助金を交付しました。

13ページ、14ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業につきましては、令和2年度は、感染症による国からの緊急事態宣言発出により、1学期と3学期に事業実施ができず、2学期のみの実施となりました。事業実績としても、前年度より大幅に縮小となり、全小学校合わせて211日開催し、延べ4,517人の児童の参加となりました。

18ページをご覧ください。

非核平和事業につきましては、原爆被爆と戦時下の郷土資料展を8月7日金曜日から9日曜日に保健文化センター3階ホールで実施し、期間中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度より51人少ない221人の来場者となりました。また、同時期に、小学生の子どもたちを対象にピースキャンドルを作ろうを実施し、平和について考える機会の提供に努めました。

21ページ、22ページをご覧ください。

青少年国際交流事業につきましては、市内ALTなどととも、中学生を対象に、東金青年の家において8月25日火曜日から26日水曜日に宿泊研修を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出により開催予定日が通常の授業日となりましたことから、やむを得なく中止となりました。

24ページから25ページをご覧ください。

文化振興事業につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響による、郷土芸能発表会及び産業文化祭文化の部は中止となりました。また、デジタル博物館公開事業につきましては、コロナ禍の中で学校の休校措置、ゴールデンウィーク期間のステイホーム、不要不急の外出自粛を受け、自宅で活用できる取組として、小学校の社会科副読本編集委員会で編成しております「わたしたちの大網白里」の文化財のページについて、デジタル博物館の関連項目にリンクできる解説シートを市ホームページに作成し、児童・生徒の学習支援の方策の一つとして、社会科の予習・復習に活用してもらえるよう実施しました。その他、デジタル博物館の取組として、北海道博物館で行っております「おうちミュージアム」の取組に大網白里市デジタル博物館も令和2年4月に参加し、子どもたちの遊びの場として利用されております。令和2年5月よりデジタル博物館公式ツイッターの運用を開始し、デジタル博物館の啓発や市の文化資源の情報発信を行いました。また、大網白里市美術会主催の大網白里市ふるさと美術展が、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和元年度から2年連続中止が余儀なくされていることから、美術会と連携し、令和3年3月より、大網白里市デジタル博物館の中でデジタル美術展として、会員により作成された絵画等の公開を行いました。

次に、スポーツ振興室について説明いたします。

28ページをご覧ください。

スポーツ振興室の令和2年度決算における歳入につきましては1,306万5,761円で、前年度

比マイナス35.5パーセント、718万5,061円の減額となっております。主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会体育施設の臨時休館・休場を行ったことにより、保健体育使用料が大幅に減少したことによるものです。

次に、歳出については6,314万9,375円で、前年度比マイナス8.3パーセント、569万6,068円の減額となっております。主な減額の要因は、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により市民スポーツ大会や新春マラソン大会の中止、また、スポーツ協会をはじめとした各団体との共同運営事業であります山武郡市民体育大会、山武郡市民駅伝競走大会ともに中止となったことにより、競技スポーツ振興事業の令和2年度の決算額が49万8,486円となり、前年度より484万3,680円の減額となりました。

次に、決算の説明資料について、主な事業について説明します。

スポーツ振興室の主な事業といたしましては、生涯スポーツ普及事業、競技スポーツ振興事業、社会体育施設の維持管理及び整備などがございます。

32ページをご覧ください。

上段の生涯スポーツ普及事業のスポーツ教室につきましては、令和2年度は7教室182名の参加がありました。開催を予定しておりました、かけっこ教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。新型コロナウイルス感染症の影響に各教室の開催日数も制限され、前年度と比較しますと138名の減少となっております。

34ページをご覧ください。

社会体育施設管理費につきましては、各社会体育施設の維持管理費として、会計年度任用職員報酬、光熱水費、修繕料、委託料などに支出し、適切な管理運営ができるように行っております。

すみません、ここで大変お手数なんですけれども、1点訂正をお願いしたいと思います。

36ページの社会教育施設利用状況という表があると思うんですけども、その一番下に弓道場がありまして、その上のほうの5つ目に市営サッカー場という欄があると思います。この隣の令和元年度の数字の訂正をお願いしたいと思います。一番上、サッカー場、全面と書かれていて、8、269、2,152と書かれていると思うんですけども、269が164です。2,152が1,312です。大変申し訳ございませんでした。お手数をかけますけれども、訂正をお願いいたします。269が164、2,152が1,312でお願いいたします。

(「1/2 Aとかのほうは、そのままでもいいの」と呼ぶ者あり)

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その下の数字も全部修正、すみません。3段修正、同じ

です。269が全面、1／2 A、1／2 Bになっておりまして、それが全部164ということと、隣の2,152が3段になっていますけれども、そちらも全て1,312でお願いいたします。申し訳ございません。同じ数字が入ります。

次に、中央公民館についてご説明いたします。

37ページをご覧ください。

令和2年度決算における歳入につきましては105万1,225円で、前年度と比較してマイナス40.1パーセント、70万2,516円の減額となっております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の休館や自主的に利用を控える団体が多かったことで、使用料が減額となったことによるものです。

次に、歳出については1,350万5,414円で、前年度と比較して27.3パーセント、289万4,391円の増額となっております。主な要因は、空調設備保守点検業務、警備業務の委託料が増額したこと、また、新型コロナウイルス対策用の備品購入などによるものです。

次に、決算の説明資料について、主な事業を説明いたします。

中央公民館で自主的な活動を行う同好会は53団体、サークルは47団体で、その他の団体を含め、延べ2,380回の利用がありました。

41ページをご覧ください。

中央公民館主催事業については、定期講座9講座、特別講座3講座を開講しました。

次に、42ページ、43ページをご覧ください。

中央公民館一般事務費については、公民館運営審議会を7月と1月に開催、また、文化協会への補助を行っております。

次に、44、45ページをご覧ください。

44ページ、中央公民館施設維持管理費については、消防設備、空調設備、エレベーターなどの保守点検や、警備、清掃等の施設管理に関する業務を順次行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、換気用網戸の設置、大型扇風機、アクリル仕切り板、消毒用アルコールなどを購入しました。

次に、白里公民館についてご説明いたします。

47ページをご覧ください。

令和2年度決算における歳入については27万6,762円で、前年度と比較してマイナス35.2パーセント、15万251円の減額となっております。主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出の影響により、公民館利用が減少したことによるものです。

次に、歳出については635万162円で、前年度と比較して17.3パーセント、93万4,616円の増額となっております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策や施設の老朽化に伴う公民館外壁補修等によるものです。

次に、決算説明資料について、主な事業を説明いたします。

白里公民館の利用状況につきましては、活動を行う同好会が15団体で、サークルその他の団体を含め、延べ550回の利用がありました。

50ページをご覧ください。

白里公民館主催事業費については、定期講座を9講座開講いたしました。また、夏休み及び冬休みに行っておりました特別講座につきましては、新型コロナウイルス感染症のため、中止いたしました。

次に、52ページから53ページをご覧ください。

白里公民館施設維持管理費については、消防設備、空調設備等の保守点検や、警備、清掃等の施設管理に関する業務委託を行いました。

次に、図書室についてご説明いたします。

55ページをご覧ください。

令和2年度決算における歳入については7万8,580円で、前年度と比較して63.8パーセント、3万610円の増額となりました。主な要因は、3階ホール使用料の増加によるものです。

次に、歳出については3,925万6,433円で、前年度と比較してマイナス44.3パーセント、3,125万9,316円の減額となりました。主な要因は、令和元年に行った施設整備の皆減によるものです。

次に、決算の説明資料について、主な事業について説明いたします。

58ページを……

○委員長（森 建二委員長） これ、54ページは、今数字をおっしゃられたのは令和元年だったと思うんですが。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 はい。

○委員長（森 建二委員長） 右側が令和2年ですか。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 54ページは、右が令和2年でして。

○委員長（森 建二委員長） 利用者の数。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 はい。左は元年と2年です。

○委員長（森 建二委員長） 元年が左寄り。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 はい。

○委員長（森 建二委員長） だから、元年の数字をおっしゃっていたので。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 ありがとうございます。すみません。

58ページをご覧ください。図書室資料等購入費でございます。

図書室資料等購入費につきましては、利用者に新たな知識や情報などを提供するために必要であり、利用者からのリクエスト等に応じた図書資料の購入ができました。3室合わせて、需用費が139万4,878円、備品購入費が620万9,207円、合計で760万4,085円の歳出となりました。

59ページから60ページをご覧ください。

図書室施設維持管理費につきましては、利用者が安全、快適に利用できるよう、適切な施設の維持管理に努めております。主な歳出は、委託料が361万5,400円、工事請負費が190万388円等で、合計で612万8,448円の歳出となりました。

61ページをご覧ください。

図書室主催事業費につきましては、利用促進等につながる、おはなし会や講座などの開催を行っております。報償費が3万7,000円等、合計で3万7,200円の歳出となりました。

62ページをご覧ください。

図書室一般事務費につきましては、市内各図書室の貸出業務における事務費です。主な費用は、職員補助業務を行う会計年度任用職員の賃金が1,794万5,795円等、合計2,548万6,700円の歳出となりました。

最後に、中部コミュニティセンターについてご説明いたします。

67ページをご覧ください。

令和2年度決算における歳入につきましては65万6,416円で、前年比マイナス28.2パーセント、25万8,377円の減額となっております。減額の主な要因は、コロナ禍において施設利用を制限したこと並びに利用団体等の自主規制により、施設使用料が減少したことによるものです。

次に、歳出については810万1,038円で、マイナス62.9パーセント、1,375万2,707円の減額となっております。減額の主な要因としては、前年度の令和元年度に空調機器の改修工事を実施いたしましたが、令和2年度は多額の修繕や工事がなかったことによるものです。

次に、決算説明資料の主な事業についてご説明いたします。

71ページをご覧ください。

中部コミュニティセンター主催事業費につきましては、定期講座及び特別講座の講師の報酬として14万4,000円を支出しております。定期講座につきましては、昨今のコロナ禍における緊急事態宣言を受け、一時開催を見合わせるなど行いましたが、料理教室及びおりがみ教室の24回を開催することができました。なお、小学生向けの夏休み特別講座につきましては開催を見合わせております。

次に、72ページをご覧ください。

中部コミュニティセンター一般事務費につきましては、会計年度任用職員の報酬と手当のほか、事務用消耗品と合わせて245万940円を支出しております。

続いて、73ページ、中部コミュニティセンター施設維持管理費をご覧ください。

中部コミュニティセンター施設維持管理費につきましては、施設の維持に係る光熱水費のほか、警備委託料、消防設備等の保守点検や、修繕に係る経費として550万6,098円の支出を行っております。

以上、生涯学習課の令和2年度の歳入歳出決算の概要を説明させていただきましたが、詳細部分につきましては、質問を受けながら順次対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました令和2年度決算について、質問のある委員の方、お願いたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページなんですけれども、放課後子ども教室推進事業で、コロナ等でその延べ人数は大幅に減ったという説明があったんですけれども、その登録者数というんですか、これの推移というのはどうだったんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 深山副課長。

○深山元博生涯学習課副課長 令和2年度が、当初の数字ですと募集で189名登録があります。各小学校区で、部屋によって違うんですけれども、定員が25名のところと30名のところがあります。

その前の令和元年度が、同時期で202名となっております。あと、定員は全部で210名となっております。満室のところは、キャンセル待ちというところもあります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 学童保育とともに、これは非常に大変重要な事業だと思うので、コロナ禍で

すが、しっかりと担当課に頑張っていたきたいと思います。

23ページの国際交流関係事業なんですけれども、これは国際交流関係事業、補助金が出ていますけれども、このコロナ禍の中で何をやったんでしょうか、お答えください。

○委員長（森 建二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 令和2年度は、国際交流協会のほうとしては、コロナの影響を多少受けておりましたけれども、会報とかの作成とか、あと、外国の方を対象にした教室等をやりましたけれども、ちょっとコロナの影響を受けて、途中開催できなかったというようなところもございました。

あとはいろいろな、本来であれば他市と、茂原とか東金とか城西国際大学とかの交流も検討していたことですが、それも若干縮小しながらの形での行いと、あと中止になった部分もございます。そういう活動制限されながらも、やれる範囲で活動はやれたと認識しております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 公民館等もそうなのだろうと思うんですけれども、特に私は、あすみが丘の図書室とかをよく使うんですけれども、本市の図書館は、コロナだ、すぐ中止だみたいな、そういうところの中で、千葉市は一生懸命開催の努力をしているというふうに認識しています、結果としてこの市民1人当たりの貸出冊数も、それでなくてもいつも3冊前後で少ない中で、今度はもう2.3冊とかですか、1人当たり。非常に、当然やっていないんだから、なかなか本の貸出しもできないという。コロナ禍だからこそ逆に、旅行にも行けない、飲みにも行けない中で、本の貸出しくらいしっかりやるなり、あとは、今年になっていろいろインターネットの貸出し等工夫をしているんだろうとは思いますが、そういうところが重要になってくると思うんですが、この数字をどのように考えているんでしょうか、お答えください。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 ただいまご指摘のように、図書館を休館ということで、職員も必ずしも進んで休館という考えではないのですが、感染対策の市の考えに沿って、ただいま休館中ですが、予約貸出しを今回は行っております。昨年度、数がだいぶ落ちてしまっていて、昨年度5月丸々休館しておりますが、最後の1週間、予約分の貸出しだけを行ってございました。利用者からも、やはりこれは行ってほしいという声がありましたので、

今回の臨時休館に関しましては、予約貸出しを行うということで開いております。

近隣の状況も見ながら、感染対策をしつつ、やはり利用は減らないようにしたいと思っておりますので、今後も皆さんのおっしゃるように、いろいろと努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○黒須俊隆委員 よろしくお願ひします。

○委員長（森 建二委員長） ほか、ございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 このページ、8ページにございます地域コミュニティ施設等再建支援事業590万というところに出ています。そこの説明の中で括弧、上から3行目で、千葉県3分の1、市が3分の1、区、自治会が3分の1、これは負担割合かなというふうに思うんですが、実際には、この590万の支出というのは、市がこれだけ負担をしたというのか、そのほかに、例えば県がまた3分の1出して、それから市も3分の1出して、それと区、自治会も3分の1を出した数字がここに出ているというふうな理解でよろしいんですか。

○委員長（森 建二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 この①番に書かれています地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金は、県と市の合算額になります。補助した額になります。3分の2の額ですね。なので、この半分、295万が県、295万が市で、合わせて590万として補助金を11の区に補助したと。残りの3分の1は区持ちということになります。

○山下豊昭委員 分かりました。それで、今2年度においては、区、自治会さんが実際あったんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 この事業につきましては、令和2年度の単年度事業になりますので、ここに書かれておりますとおり、11の区、自治会等で申請があり、そこに補助金を交付しました。

○山下豊昭委員 はい、分かりました。了解です。

○委員長（森 建二委員長） ほか、ございますでしょうか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 25ページのデジタル博物館関係の委託料ということで、この下にも書いてありますけれども、このコロナ禍の中でデジタル博物館の公開事業はアクセス回数が非常に増

えていて、内容も充実しているのかなと思うんですけども、この内容と、また今後この例えばサイカネン、のこのテープで取っているのか、そのへん、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（森 建二委員長） 深山副課長。

○深山元博生涯学習課副課長 デジタル博物館のほうは、平成29年度より開始して、月の平均をアクセス件数でしようふくしております。当初の平成29年度が約2万1,000件、平成30年度は2万2,000件、平成31年度、令和元年度は2万件という推移がありました。2万件を上下するんですけども、令和2年度は大幅にアクセス件数が増え、月平均3万2,000という結果が出ました。いろいろツイッターとかの啓発とかさせていただいたり、前年度に郷土芸能の画像等を追加させて啓発に当たっております。

昨年度はコロナの関係で、ステイホームとか学校休校とかありましたので、閲覧される方も多かったような形になっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、ちょっと私のほう、関連といいますか、やはりこのデジタル博物館はすごく、多分今年度も伸びているんじゃないかと思っておりますので、いわゆるコロナ禍で非常に注目度も高かったですから、それこそICT教育の一環としての動向を決められるようなものだと思いますので、ぜひ学校教育課とも連携していただいて、ここはうまく、今後の多分、大網白里市の大きな財産になると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、すみません、62ページの図書館の、大したことじゃないんですけども、会計年度任用職員の時間外がゼロ円。残業がないということは非常によろしいことだと思うんですが、端的に、大丈夫かなというか、やられないとか、そういうものではないんですよという確認をさせていただきたい。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 令和2年度における会計年度任用職員の時間外ですが、通常ですと、6月から8月の期間の平日に大網図書室のみ延長業務を行ってございました。その関係で時間外手当をつけていたところですが、昨年度は、感染対策ということで延長業務を行わなかったというのが理由でございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 分かりました。ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ないようでしたら、教育委員会生涯学習課の皆さん、ご苦勞さまでした。退席いただいて結構です。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項をお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） みんな一緒に出ていますか。13、委員会、教育委員会から生涯学習課、教育委員会、図書室、中央・白里公民館、中部コミセン、13、14、一緒に入っています。

じゃ、13番、教育委員会生涯学習課、2点ございます。

市の文化財の情報発信及び保護に努められたい。

2番目として、各種イベントの開催に当たっては、社会情勢等に応じた開催方法を検討し、適切に実施されたい。

以上です。

14番も、じゃ、あれも一緒に言っちゃいましょう。コミセンとかね。

1番、図書室の利便性について一層の充実を図られたい。

2番目として、各施設利用者の利便性の向上に努められたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様方のご意見をお願いいたします。

○秋葉好美委員 生涯学習課の1番はいいんじゃないですか。

○委員長（森 建二委員長） はい。

○委員長（森 建二委員長） 2番も、コロナ対策で……

○秋葉好美委員 うん、コロナですかね。今の時点で何とも。

○委員長（森 建二委員長） 教育委員会に、生涯学習課について何か、この2つ分以外にありますか。

○秋葉好美委員 特にない。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、昨年度と同様ということで。

○秋葉好美委員 同様に。

○委員長（森 建二委員長） 図書室、中央・白里公民館、中部コミセンはいかがでしょう。
利便性の向上。

（「図書室のことについて、黒須委員が言ったんで、それでいこう」
と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 幾ら言っても、どうせお金がつかないからできない。またできないという、
まあ、この程度でいいです。

○委員長（森 建二委員長） 書かれているのは、これ、いずれも利便性の向上ということ
書かれておりますが、通しますか、両方とも。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 お願いします。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、そのまま残してください。

○黒須俊隆委員 13番のほうの②が、何か各種イベントと言っているんですけども、生涯学
習課は放課後子ども教室なんかも含めて、イベントというわけではなくて、その常設の事業
もあるので、各種、例えばイベント・事業が。

○委員長（森 建二委員長） 各種事業の開催……

○黒須俊隆委員 そういうイベントだけじゃなくて、そういうのも踏まえて。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、イベントではなくて、「各種事業の開催に当たっては」
という感じで。

○山下豊昭委員 事業のほうメインですね。イベントよりもね。これは事業というのをしっ
かり入れたほうがいいかもしれませんね。はっきりしますよね。

○委員長（森 建二委員長） ということで、じゃ……

それでは、ちょっと休憩を入れましょうか。

暫時休憩をします。3時から再開します。

（午後 2時47分）

○委員長（森 建二委員長） 改めて、審査に入ります。

（午後 3時13分）

○委員長（森 建二委員長） 国保大綱病院を入室させてください。

（国保大綱病院 入室）

○委員長（森 建二委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和2年度の決算内容について、審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は職員の紹介を含めて10分以内で、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてから発言するようにお願いいたします。

速やかに答弁を得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介、そして説明のほうをよろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 それでは、大網病院の出席職員の紹介をいたします。私の隣、医事班長を兼務しております、古川副事務長でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 古川です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 その隣、石井管理班長でございます。

○石井満世国保大網病院主査兼管理班長 石井です。よろしく申し上げます。

○安川一省国保大網病院事務長 そして私、事務長の安川と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

では、着座にて早速説明に入らせていただきます。

令和2年度病院事業の決算の概要についてご説明を申し上げます。大網病院の決算につきましては、決算書で申しますと379ページから401ページまでとなっております。

それでは、決算の説明資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。はじめに、1ページをご覧くださいと思います。令和2年度の収益的収入及び支出の総括表でございます。病院事業収益の決算額は、前年度に比べ2億236万5,834円増の、28億3,167万6,703円でございます。主な内訳を申し上げます。まず減額となりました項目として、外来収益が前年度に比べ9,674万5,662円、10.9パーセント減の7億8,833万8,691円。他会計負担金が前年度に比べ956万3,000円、8.6パーセント減の、1億182万7,000円となりました。一方、増額となりました項目といたしましては、入院収益が前年度に比べ3,862万3,580円、3.3パーセント増の12億482万7,754円。補助金は前年度に比べ1億9,440万4,000円、86.5パーセント増の4億1,924万8,000円となりました。

次に、2ページの病院事業費用の決算でございます。前年度に比べ8,108万7,204円、3.1

パーセント増の26億8,536万7,461円でございます。主な項目につきまして、費用全体に最も高い割合を占める給与費が、前年度に比べ5,110万1,515円、3.9パーセント増の13億7,226万7,542円。次に高い割合を示します材料費は、3,574万1,892円、5.2パーセント減の6億4,548万8,313円となりました。

そのほか、委託費、賃借費などの経費が894万2,610円、2.3パーセント増の3億9,078万3,003円、企業債利息が383万5,610円、14.5パーセント減の2,266万1,029円が主なものとなります。

以上、令和2年度の収支差引につきましては、1億4,630万9,242円の黒字でございます。なお、決算の説明資料中、収益的収支につきましては、損益計算書との整合性を図るため、数値は税抜きとしております。そのため、税込みの予算に対する決算を示している決算書、379ページ、380ページの数値とは一致しないことをご報告させていただきます。

次に3ページをご覧いただきたいと思います。資本的収入及び支出について、ご説明いたします。令和2年度の収入でございますが、一般会計出資金と企業債の収入により、1億4,086万5,000円となりました。支出は、建物附属設備の更新を主とした施設整備費、医療機器等の購入及び企業債の償還金により、2億5,622万6,953円となりました。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額、1億1,536万1,953円につきましては、損益勘定留保資金をもって補填をいたします。以上が収益的収支及び資本的収支の全体的な説明をさせていただきます。

説明資料の4ページ以降につきましては、収益的収支及び資本的収支の内訳を記載してございます。主な内容に絞って説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。

はじめに、患者数の推移でございます。下段の表をご覧いただきたいと思います。表の上段は入院、下段は外来に関する項目となっております。令和2年度における入院の延べ患者数は、前年度比で1,942人の減。1日平均で申しますと5.1人減の、2万7,912人。1日平均76.5人となりました。これに伴う入院に係る診療収入は、前年度比で3,860万4,000円の増、1人当たりの診療単価では4万3,165円となっております。

次に外来の年間患者数は、前年度比で2,435人減の6万4,091人、1日平均では267.4人でした。これに伴う外来の診療収入は、前年度比で9,674万6,000円の減、1人当たりの診療単価では1万2,147円となりました。令和2年度の患者数減少の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと考えられます。他方で、当院につきましては、血液関係の患者に投与する高額な薬を使っております。このため、入院患者数

が減少しているにもかかわらず、診療収入が増加したことは、その影響が大きいと思われ
ます。

次に、5ページをご覧ください。その他医業収益、医業外収益の内容について説明をいた
します。その他医業収益のうち、健診に関連いたします公衆衛生活動収益は、前年度比957
万2,047円増の4,503万5,705円と、3年間続けて大幅に増加しています。

医業外収益の主なものは一般会計からの繰入金でございます。5ページの下段をご覧いた
だきたいと思えます。令和2年度は、国からの新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時
交付金3億817万7,498円を含む、計7億2,646万5,000円を一般会計から繰り入れ、前年度の
5億475万4,000円と比較しますと、2億2,171万1,000円の増加となりました。

次に、6ページから8ページ、収益的支出の内訳についてご説明をいたします。まず、給
与費につきましては、常勤の医師を2年度途中で2名採用したこと、それから、各職種の人
数増加などの影響によりまして、前年度に比べて給与費全体の増加につながりました。

材料費につきましては、薬品費が3,849万9,548円減少したことに伴いまして、材料費全体
では3,574万1,892円の減額となっています。経費は、全体で894万2,610円の増加となってお
り、増加の内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う消耗備品費、賃
借料及び委託料、これらが主な原因となっております。

次に、9ページ、10ページ、資本的収支の内訳でございます。9ページの収入につきまし
ては、一般会計出資金は計1億646万5,000円となっており、内訳といたしましては、繰出基
準に基づいた起債の償還金分が9,215万6,000円、建設改良費への充当分が1,430万9,000円と
なっています。

企業債につきましては、施設整備及び医療機器購入への充当分として、3,440万円の借入
れをしており、計1億4,086万5,000円の収入となりました。

10ページの支出につきましては、老朽化した設備、機器、施設の更新、医療機器等の購入
が主なものでございます。施設整備費は、国庫補助事業でございますカーボンマネジメント
強化事業、照明器具のLED化改修工事などによりまして、計7,512万6,751円の支出となり
ました。備品購入費につきましては、温冷配膳車など、合計で3,270万9,820円の支出となり
ました。

以上が大綱病院の令和2年度決算の状況でございます。

今後も医療の質の向上と、効率的なサービスの改善に向け、院長はじめ職員一同、鋭意努
力してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明がありました令和2年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 4ページの決算の説明資料の中の入院、それから外来なんですけれども、この入院が、コロナ禍の状況もあるかと思えますけれども、コロナ禍の前からじわじわと減っているなというのはちょっと思えるんですけれども、このへんについては何か、どうというものありますでしょうか。コロナ禍前からちょっと減っているかねと思うんですけれども。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 ここ近年で申しますと、確かに平成29年度につきましては、延べ患者数が3万人を超えています。ただし、平成30年、令和元年度と、2万9,000人台で推移をしておりますので、たまたま29年度は患者さんが多かったと。28年度は2万8,000人台でございますので、それに対してこの令和2年度の2万7,000人というのは、明らかに新型コロナウイルスの影響だと思えます。令和元年度までの4年間に比べて、何か特殊要因があるかといいますと、そこは特段、思い当たる節はございません。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今、東メディカル等々の回復期等は受け入れてはいらっしゃるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 東千葉メディカルセンター、それから千葉大学病院、この2か所との連携が大網病院の入院患者にとっては大きな影響を及ぼします。年間を通じて一般の患者さんの病状の安定した方の受入れ、それは恒常的に受けております。あと、コロナ関連につきましては、東千葉のほうから若干名の受入れはあります。千葉県全体では、いわゆるコロナから回復をし一般の病棟のほうに移す、そしてコロナ病床を確保するということで、都市部を中心に非常に数が動いております。ただ、この地域につきましてはそれほど回復患者を大網病院等で受け入れるというその要請そのものが、ちょっと数が少ないんですね。一般の患者の紹介をする、紹介をされる、それにつきましては、大網病院としてもここ数年来力を入れておりますので、それについては継続してやってまいります。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 下の今度外来のほうなんですけれども、外来患者さんのほうも、少しずつですけれども減っている感じがあるんですが、これもやはりコロナ禍の影響によるものでしょ

うか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 はい、明らかにコロナによる患者の減でございます。昨年の春ごろは目に見えて患者が少なくて、私どもも午前中のロビーを見て、あれっと思うような日が多々ありましたので、なかなかその病院に、個人の方もいろんな感情があって足が向かなかったのではないかと。重たい方ですとか症状の強い方はどうしても病院にはいらっしやると思うんですけれども、病院へ足を運ばないほうがやっぱりよろしいかと思うんですが、病院の経営的には恒常的に皆さんにいらっしやっていただけるといいので。この減少につきましてはコロナの影響と捉えて差し支えないのではないかと思います。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 このコロナも、まただいぶ悪化というお話もございますけれども、これから先どうなるかというのがあるんですけれども、コロナ禍が収束をし、いよいよこれから、患者さんに対して大網病院としてどういったところに力を入れていかなきゃならないのかというのもすごい大事になってくるかと思うんですね。特に東メディカルにはない血液外来もあるというのもあるんですけれども、どっちかといったらこの整形外科、整形外科というのが1番やっぱりすごく外来、手術というの、ほかの病院を見ると多いと思うんですね。特に東メディカルなんか整形の患者さんが多く、でも、隣でもうリハビリセンターがございますので、即そちらのほうに送られると思っていいんでしょうかね。あるということをお聞きしていますけれども、大網病院に対しても、その整形外科に対しての手術だったりリハビリだったり、そういったところも力を入れるという、今後は、状況をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 確かに整形外科、リハビリにつきましては、季美の森地区に大きな医療機関があります。大網病院といたしまして、今回議案にも上げさせていただきましたけれども、作業療法士の配置というのが非常に大きいと思います。医師と理学療法士、作業療法士、それから言語聴覚士、これがチームを組んでリハビリをやっていくことで、多大な成果が出るというふうに聞いております。特に作業療法士は、脳疾患からリハビリをスタートする方については理学療法士の分野よりも作業療法士の分野のほうが効果的であるというふうに伺っておりますので、今まではそういう患者さんについては残念ながら、大網病院ではなくてほかの病院を紹介していたのが事実でございます。今後はそういった患者さん

も、大網病院の中でリハビリ、社会復帰できるまで寄り添ってまいりたいと考えます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど入院の説明はかなり細かくしてくれましたけれども、その外来のほうの診療単価が今大幅に、その2年でということで大幅にぼんぼんと、1,000円、1,000円と減っていることについては、どのような分析になるのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 1万2,000円台というのは、平成28年以来の金額でございます。それに対して平成30年、令和元年については1万3,000円、1万4,000円と大きな開きが確かにございます。これの大きな一番の要因につきましては、血液内科の外来患者さんが減少したものと考えます。お一人外来にいなくなると、一月に数百万単位でお金が動きます。薬を投与しないことによって、それだけ月額で響きますので、これだけ落ちているのは、おそらく血液内科の関係かと考えます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その入院のほうは血液内科の関係で単価が増えて、外来のほうは減った、そういう分析なんですか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 はい、そのとおりです。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 詳しくなくてもいいんだ。分からないとは思いますが、入院単価がやっぱり重要だと思うので、これは見えない部分でいうと、逆に言えば、コロナ禍で、風邪引いたからって大網病院に行くような方は減っているんじゃないかと思うんですよね。そうすると、目に見えないところで、データに表れないところで、もっと、もしかしたら外来患者が減っている可能性はあるので、やっぱり単価を上げて、そこを、総合病院ではないけれども大網における大きな病院としての需要を高めていくことが重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、成果説明書のほうで人間ドック、特定健診、がん検診等の個別健診の増加傾向にあるみたいなことを書いてあって、その成果として収入の増額なんていうふうに書いてあるんですけども、人間ドック等、施設の関係とか、そういうものから、ある程度限界があるというような、今まで予算委員会等でもそういう説明だったと思うんですけども、実際、これ以上取ると駄目というようなある程度の損益分岐点というか、このくらいまでは増やしたいみたいな、そういうようなものというものはあるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 健康診断のほうは、まず、もうちょっと上を目指せると思います。一方で、人間ドックにつきましては、受けられる方の着替え、控室、そのスペースがございません。ですので、金額で申しますと、1,500万から1,800万ぐらい、この5ページの上から4段目、医療相談収益、ここの金額で、令和2年度は1,500万になっておりますけれども、そこから1,800万円ぐらいまでが設備機能的にいけるところかなと思います。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということで、あと300万ぐらいは増やせるかもしれないけれども、それ以上は無理だということですね。

委員長。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど、コロナでかなり、入院、外来共に患者数が減ったというお話があって、私も家族がずっと大網病院に2人通っているのですが、確かに去年とかほとんど駐車場に止められないことというのはほぼゼロに近いんですけども、最近はまだほとんどゼロじゃなくて、例えば午前中10時とかに行くと止められないことのほうが多いくらいで、大体もう5台6台、道に止めてあるとか日常的で、だから患者数は戻ってきたんだろうと、そんなふうに思っているんですけども、いつも言っているんですけども、止められない駐車場だけでも、5台6台とか、そんなものなんですよね、そこに止められないというのは。その5台6台止められないで、自分がその止められない中に入っちゃうとぐるぐる空くまで回っているみたいな、そういう状況になるわけですね。

だから、5台6台とか、7台8台でもいいんですけども、駐車場が増えれば、画期的によくなるんだと思うんですけども。5台6台なのか、10台なのか分からないですけども、それについて工夫を、職員の駐車を何か裏の築山のほうに持っていったりだとか、いろいろさ

れてるという話は聞くんですけども、やはり使いやすい大網病院にする抜本的な施策が必要になってきているんだと思うんですね。そうじゃないと、大網病院を今後安定的に維持していくのは難しいんだと思うんですよ。そのあたりはいかがなんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 確かに駐車場の不足は頭の痛いところです。特に水曜日と金曜日は皮膚科、千葉大から皮膚科の先生がいらっしゃいますので、水曜日と金曜日は、もうちょっと混雑しております。おおむね駐車場の不足台数は20台ぐらいかなと考えています。ただ、この20台を確保するには、今の病院の敷地では、ちょっと物理的に厳しいのかなと。

以前、土屋議員のほうからもご指摘をいただきまして、植栽の部分を駐車場のほうに切り替えるようなことも検討したらどうかというご提案をいただきました。また、大網病院の敷地の中にまだ築山の一部が残っております。それらを全てその駐車場の用地にしたとすると、10台から20台ぐらい確保できるのかなとは思いますが、ただ、この築山につきましては、先ほどリハビリの関係でお話をいたしました、リハビリの患者さんも、そこを使うときがございまして。あと、入院患者さんの知覚的に心が静まる、穏やかになる、そういったスポットにもなっておりますので、なかなかそこを駐車場に潰すという踏ん切りは、ついていない状態です。また、特に築山を突き崩しまして駐車場に整地をするのに、かなりのお金がかかると思われますので、今も現状で来院してくださる皆様に本当に心苦しいんですが、通路部分を何とか安全に使っていただいているというのが現状で、今その打開策がちょっと見いだせていないことがございます。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 着替えスペースも含めて、今後の大きな課題なんじゃないかなと思いますので、大網病院事務局においても、よい案をぜひ考えていただければと思います。私も去年は駐車場を、軽自動車専用の駐車スペースを相当増やせば5台分ぐらい増えるだろうという、そういう提案を、これは実際にできるのかどうかは検証はしてないですけども、そんな提案を今後もさせていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） じゃ、私のほうから。健康診断の収益が3年連続で、今年度は900万円増えると。私も以前から健康診断ぜひ営業してくれという話をさせていただきましたが、どこに理由があったと思われませんか。また、売店が以前から業者がいなくなって、直営になられて、いろいろ昨年度の決算でちょっと不安を感じるようなお話があったと思いますが、一応600万ほどの収益につながったというところなので、そのあたりはどのように感

じていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 まず最初の健康診断の関係なんですけれども、今回の増額傾向にあるのは、協会けんぽとの契約一番大きいと思います。この地域で健康診断を受けている機関が少ないということで、大網病院に集中をしていると考えます。それから、売店につきましては、今現在シルバー人材センターと契約を結んで、シルバーのほうから、職員さんが派遣をされてきています。なかなか第三者が全面的に請け負うという、手を挙げてくれるところが少ない中で、何とかシルバー人材センターのほうで請け負っていて、それがあ限りは何とか売店は営業できるかなと。

ただし、売場面積も小さいですし、それほどプラスになるような運営はできないですけれども、入院患者さんを中心にして、どうしても必要とおっしゃる方もいらっしゃいますので、小さいながらも継続していきたいと考えています。

○委員長（森 建二委員長） はい。特に材料費については、おそらくここ何年かで随分減ってきたかなと思います。これは多分、前の事務長から継続してのいろいろとご努力のたまものなんだなというふうに理解をしております。ちょっと、なかなか全体としてはコロナ禍で大変なこともあろうかと思いますが、ぜひ引き続き、よろしく願いをいたします。

以上です。

ほかにございますでしょうか。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 5ページなんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですけれども、医業収益で文書料等は1,600万ぐらいですけれども、それは単純に紹介状とかそういうもので解釈してよろしいでしょうか。それと、もう一点、一般会計負担金で、当大網病院は、いわゆる不採算地区病院、その地区として不採算の地区というようにされているのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 その他医業収益の文書料等につきましては、一番大きいものが文書料。診断書であったり紹介文書であったりというものでございます。

○委員長（森 建二委員長） 古川副事務長。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 2つ目の、要は不採算地区病院という形なんです、繰入金の中でも、金額のほうを盛らせていただいているんですが、その不

採算地区病院の中での、中として繰入金の算出していただいている状況でございます。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 大網病院が地区的に採算がなかなか合いにくいという地区に見られているというふうな回答でいいわけですか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 はい、そのとおりです。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 私は以前、この大網病院の普通交付税を措置されてるという、普通交付税は色がついてないから、なかなか大網病院に対して普通交付税がどのぐらい交付されているかというのは分からないと思うんですけども、これがもし算定基準というものは、把握していたらちょっと教えていただきたいということと、今、地域包括ケア病床が20床ありますよね。今大体どの程度の、何パーセントぐらいの病床使用率か、その2点ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（森 建二委員長） 古川副事務長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 概算でいい。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 概算ですね。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） うん、概算で大丈夫。あの算定基準。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 詳しい算定の内容までは、財政課のほうと協議した中で行っているんですけども、今、繰入金として市のほうに協議して要求出している数字が大体5億円ぐらいで予算を協議しております。ただ、その中で、単純に交付税がどのくらい入っているかというのはちょっとこちらのほうでも全ての数字を把握しているわけではないんですが、およそ入っている数字として見られているとした場合、1億円から1億数千万円ぐらいが交付税の中で見られている数字ではないかと考えられるものと思われれます。

あと、もう1点、包括病床ですけれども、これは今現在の数でよろしいですか。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） うん、今、大体の。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 今、地域包括ケア病床20床なんですけれども、今としては大体20床のうち大体15人ぐらいの割合で入っている形です。ただ、今コロナの病床等受入れとかで、病床は減っている状況なので、ここ何か月かはそこまでは入っていない形、半分近くまで落ちているときもありますので、そういう状況が今、続いてお

ります。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 今、普通交付税の算定基準を聞いたんですけれども、私がちょっと聞いた話で、大体1床当たり50万ぐらいのような感じなんです。感じということを知ったんですけれども、それはまた、だから50万というと、大体この地域包括を含めて4,100万ぐらいですね、交付税措置や交付税として配付は。だから、そんな話を聞いたものだから、もしあれば調べていただいて。

それと、もう1点ですね。総務省か何か、厚労省か何かで、今年度まで新改革プランかな、病院改革プランというのをいせというふうに来ていると思うんですけれども、これは本市において、大網病院で今、そのへんの要請とか、これから3年度に何かやっているような形がありますか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 新改革プランというのを、もしコロナがなければ今年度、新たなものが稼働していたはず。その新改革プランを各病院がつくる際には、国が示す新改革プランの指針、これだけは盛り込みなさい、これを絶対に反映するといったような指針が参ります。このコロナの影響で、国からその指針はまだ出ておりません。その指針が出るまでは、今現在のその改革プランというものがございしますので、その改革プランの検証をしておきなさいというふうに関から通知が来ています。ですので、今年度中に国の指針が出るのか、それとも来年度になって指針が出るのか、いずれにしても指針が出れば、各都道府県、市町村は動いてもらえます。

以上です。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） はい、ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございしますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 26ページのところで伺いたします。まず最初に、職員数の構成、人数等が医師、看護師、准看含めてずっと出ています。私がちょっとお聞きしたいのは、3番目の医療技術者21名のところございまして、先ほど事務長のほうから、理学療法士ですとか作業療法士だとか存在しているというご報告がありました。ただ、それだけではなく、まだまだ麻酔科技師だとか、あとはレントゲン技師だとか、たくさんのそういう技師を含めての、これは21名の構成員なんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 この21名の職種的な内訳なんですけれども、薬剤師、あとリハビリテーション部門で、理学療法士、言語聴覚士、これは2年度末ですので、まだ作業療法士は入っておりませんので。それからレントゲン技師、検査技師、あとは栄養部門で栄養士、部門でいきますと、5つの部門の職員がここに包括されています。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 はい、分かりました。伺った理由は、これだけやはり報酬、給料等を見ても3番目に技術者、医療技術者が3番目に多くかかっているということで、やっぱりこれは構成上はこれは病院としては必要不可欠であろうと思いますし、そのへんは今後もちろんしっかりと充実をさせていただきたいという思いから、お聞きをいたしました。

それと、もう1点ですが、下のほうの、同じく報酬費、非常勤医師報酬というところでございます。1億271万という形で表示というふうになってはいますが、この非常勤という形で表示されている以上は、常勤ではないわけですから、毎日いつもいるというわけではないと思いますし、実際、平成29年度以降の元年度と令和2年度、やはりコロナ禍の中でのこの非常勤の医師の方の出動回数というのか、そこらへんがコロナの前と状況としてのどの程度変化があるのか、もしお分かりでしたら、そのへんを教えていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 コロナの前と後で、非常勤医師の数ですとか出勤日数というのは、特段変更はございません。

以上です。

○山下豊昭委員 はい、分かりました。今後あれですね。

委員長。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ということは、今後も今までと変わりなく、非常勤の先生たちにも、いつでも、ちゃんと要請をすれば出動していただける、そのような体制になっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 この多くは、先ほど皮膚科の外来で千葉大の先生が来るというふうな話をしました。皮膚科とか、がん科とか、大網の常勤の医師でカバーができない部分を、主に千葉大の医師に来ていただいております。ですので、これが増減するということ

は、今の時点では診療科目が変わらない限りは、このままというふうに考えています。引き続き、千葉大を中心にして協力を要請してまいります。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 はい、分かりました。

それで、先ほどから、外来の患者数が減っているということの認識だと思います。私もそう思いますし、もしそうだとしたら、今現在、大網病院の中に、やはり外来のほうを増やすというための、何か病院内に今現在、患者さん及び入院患者を含めて安らぎがあるような、何かそのような場所というのを設置はされているのでしょうか。付添いの家族なんかと一緒に、入院患者さんもそうですが、来たときに談笑できるような、そういうスペース、ブースというのはあるのでしょうか、今現在。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 今現在、仮にそういうブース、スペースがあったとしても、入院患者に対するお見舞いは禁止をしておりますし、外来についても限られた方が来院してくださいということをしているので。ただ、これがコロナが収束した後ではそういう団らんのあるかということ、残念ながら、外来は待合室を兼ねたロビーのところ。2階の病棟のところは、入院患者とお見舞いに来た方が談笑できるような、それほど大きなスペースではないんですけれども、飲食も可能にしてあるスペースが1か所ございます。

○委員長（森 建二委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 私はやっぱり外来の患者を増やす一つの方向性としては、やはり今おっしゃったように、コロナが収束をした後についてはそのへんは積極的にやはり若干の報酬も必要かもしれませんが、そのへんの環境の整備を病院内で一つやるのが非常に大切なファクターになるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ今後そのへんのところも、今すぐではございませんが、やはり検討していただきたいというふうに申し上げておきます。お願いいたします。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 では、7ページをお願いします。まず1つ目なんですけど、真ん中らへんに光熱水費、ありますよね。このガスというのは当然公共の大網白里市のガスを使っていますか。はい、じゃ、もう一つ。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 災害が起きたときに、各病院で予備電源とかという、そういう施設はあるんでしょうか。そして、なおかつ停電した場合に、モーターが回って、例えば1時間稼働だとか2時間稼働だとか、そういうようなシミュレーションというのはあるんでしょうか。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 古川副事務長。

○古川正樹国保大網病院副事務長（医事班長事務取扱） 設備的には非常用電源がありますので、こちらは例えば仮に運転をしたとしましたら、1週間以上はそのままの計算ではありません。院内の中はその発電用の設備というものが各箇所に入っておりますので、実際にそういった停電等起きた場合にはそこに切り替えていただいて、必要な最低限の電力をそこで賄うという形が取れるようにはなっております。

○委員長（森 建二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 了解です。

○委員長（森 建二委員長） ほかに。

中野委員。

○中野 修委員 事務長には何回かお聞きしたことがあるんですけども、救急の受入れ、救急車の受入れのことでちょっと聞きたいんですけども、現在もコロナの中ですが、大網病院さんは大変、昼間の緊急受入れは頑張っているということでお聞きをしております。

前回もお聞きしたんですけども、夜間、輪番以外の夜間の何とか救急の受入れをということでお聞きしたときに、医師さんと技師さんを確保すると合わなくなるということのお話でしたが、何か九十九里病院さんが、その夜間の緊急のお医師さんと技師さんを、だいぶうまく何か使っているような話を聞いたことがあるんですよ。ちょっとそのへんがあるんで、今現在どういうふうにあれしているのか分からないんですけども、夜間も昼間同様に、同じとは言いませんけれども、少しレベルアップというか、受入れができるような体制を何とか取れないかなと思って、お聞きしたいんですけども。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 二次救の輪番制のときには、何とか常勤医師とそれから千葉大のお抱えの医師を要請をして対応している。それ以外の夜間のときには、やはりマンパワーの関係で、常勤の医師だけで基本的には当直業務を回しているんですけども、なかなか

内科の医者が1人別にいたと。そこには夜間救急用に看護師、それから検査技師、レントゲン技師、薬剤師等々は不在でございます。

二次救急のときには、今申し上げた医療技術者はフルスペックで待機しています。そこには相当の人件費がかかります。ふだんの当直では、医師1人置くのが精一杯でございまして、なかなか患者さんを十分に受け入れることができない。たまたまその当直に当たった医師の専門分野の患者さんであれば、何とか受け入れましようかということで動いておりますけれども、やはり医師を除く医療技術者の確保もそこはネックになってまいりますので、かといって、中野委員がおっしゃった、たしかに九十九里病院は大網病院よりはるかに救急の受入れが多いというのは承知をしております。ただ、今の時点ではなかなかそこを大幅にアップすることは難しいかなと。ただ、検討すべき課題であるとは承知しています。

○委員長（森 建二委員長） 中野委員。

○中野 修委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、国保大網病院の皆さん、お疲れさまでした。退席いただいて結構です。

（国保大網病院 退室）

○委員長（森 建二委員長） 取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項をお願いします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 2点ございます。

1点、利用者のサービス向上とともに経営の健全化に努められたい。

2番目として、ホームページや広報を活用した、より積極的な情報発信に努められたい。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 先ほどの説明、質疑、昨年のこの指摘事項を勘案して、皆さんのご意見をお伺いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 1番はそのままでね。

○秋葉好美委員 そうですね。お任せいたします。

○委員長（森 建二委員長） では、この2つということでお願いできればと思います。

それでは、以上で大網病院の審査を終了いたします。

事務局、お願いいたします。

○岡部一男議会事務局長 資料の要求をしていました課がいくつかあったと思うんですけれど

も、順次入室をさせてよろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会事務局長 それでは、まず税務課のほうから入室をさせていただきたく思います。

○委員長（森 建二委員長） それでは、税務課の入室をお願いいたします。

（税務課 入室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、よろしくをお願いいたします。

○齋藤英樹税務課副課長（滞納整理班長事務取扱） 税務課です。先日、委員会で確認を求められました事項について申し上げます。

なお、本日、課長なんですけれども、体調不良のため齋藤がご説明いたします。

まず、1つ目ですが、パイプラインは課税対象かというご質問なんですけれども、パイプラインは償却資産に該当するもので、固定資産税の課税が対象となります。

2つ目の質問ですけれども、本市の住民が本市へ寄附を行った場合ふるさと納税の対象になるかというご質問に対しまして、返礼品の提供の対象にはなりませんけれども、税額控除は、ふるさと納税と同様に対象になります。

3つ目ですが、本市の住民で本市への寄附を行った人数はとのご質問ですけれども、担当課に確認したところ7名ということでした。

続きまして、先日の委員会での回答の訂正をさせていただきたいと思います。税額控除額の回答を4,500万と申し上げましたが、4,000万円に訂正したいと思います。理由といたしましては、税務課で申し上げました4,500万円が、ふるさと納税以外の寄附も含んだ総額でして、ふるさと納税分だけでいえば4,400万円になります。

説明は以上です。

○委員長（森 建二委員長） 税務課の皆さん、ありがとうございます。

何か質問等ある方はいらっしゃいますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 本市の市民が寄附を行った場合、税額控除は同様となるっていうのは、3,000円のその控除にならない部分とか、そういうものが同じだと、そういう意味ですかね。

○委員長（森 建二委員長） 班長。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 通常の寄附金控除の場合、基本控除というものだけなん

ですけれども、ふるさと納税の場合は、その基本控除に加えて、特例控除という控除の税額控除の計算がありますので、そちらが同じように適用になるという、そういう意味でございます

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よく分からないですけれども、それは本来、普通にそのまま何もしなければ住民税、そしてその100パーというか、そのまま処理されるわけですよね。ふるさと納税として、本市の市民が本市に寄附することの効用というのはどういうものがあるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 班長。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 おっしゃるとおり、寄附をして、申告等で控除を受けたのはその分、税額については少なくなるという結果にはなるわけですが。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その何でしたっけ、その税額控除にならない例えばその3,000円か何かを引いた分だけ多く税金を払うということですよ。100円か200円か500円か知らないですけれども、それぐらい市民はふるさと納税を本市にすることによって余計に税金を払うことになると。ただ、本市としては別に何もいいことは、僅か100円か500円か知らないけれども、税金は増えるかもしれないけれども、いろいろ手続きとか、いろいろ面倒臭いと、そういうことなんじゃないかと思うんですけれども、これは去年7名やったと書いてあるんですけれども、勝手にやっちゃったものなんですか、気がついたらもう7名やられていたということなの、それとも本市がまず受付をするんですか。

○委員長（森 建二委員長） 班長。

○増村弘貴税務課主査兼市民税班長 ちょっとこちらの数字のほうは担当課のほうに聞いたものですので、私のほうは推測でしかお答えできないんですけれども、本当にその税金控除関係なく市に寄附したいということで申し出る方もいらっしゃるかもしれないですし、ちょっとそのあたりはどういうそれぞれのお考えでやられたのかということころまでは、すみません、把握しておりません。

○委員長（森 建二委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その返礼品をもらえるつもりで本市の市民が本市に寄附したとしたら、それはかわいそうだけれども、そういう心根のやつは当然受け入れていないと僕は思うんですけれども、そのあたりちょっと整理したかったのでいろいろ聞いてみました。ありがとうございました。

○委員長（森 建二委員長） ほかにございますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 せっかくパイプライン調べてもらったので、もう少し詳しく聞きたいんですけども、固定資産税として課税されるということが、そこはどういう形で課税。直接、固定資産税3,000人ぐらい、照会だとか、そういうのは多分ないと思うんですけども、こちらへんも、その課税のそういう対象の規模ですよ。だからどういうふうに、今そういうふうになっているか、その分かる範囲内で結構ですから教えてください。

○委員長（森 建二委員長） では、お願いします。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 パイプラインですけども、固定資産税の中の償却資産というものに該当して、要は事業で使われているものが償却資産の対象になります。特にパイプラインとかですと、パイプ1個で単価とかじゃなくて、埋設した工事費が取得価格という形になって、そのうちの多分、耐用年数があると思うので、それを割った部分が各固定資産税の償却資産という形ですね。

○堀本孝雄委員 じゃ、それこそ金額はもう毎年というか、ずっと一定ということになるか、それとも償却されたらどんどん減っていくのかな。

○委員長（森 建二委員長） はい、どうぞ。

○佐久間賢治税務課主査兼資産税班長 一応、耐用年数というのがありまして、その商品、物によって耐用年数って所得税法上の省令で決まっているんですけども、それに基づいた形で、償却する場合だと定額法によって一定の率で、一定の価格で付加される形になっています。

○堀本孝雄委員 分かりました。また後で。

○委員長（森 建二委員長） それでは、税務課の職員の皆さん、お疲れさまでございます。

（税務課 退室）

○岡部一男議会事務局長 委員長、続きまして健康増進課を入室させてよろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） それでは、健康増進課の方、よろしく願いいたします。入室してください。

（健康増進課 入室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、齊藤課長、よろしく願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 午前中の委員会で、数値で表した表をということを求められたものですから、1枚は令和2年度の妊婦の健診受診状況でございます。2枚目につきましては、

フッ化物の洗浄事業実施施設等でございますので、こちらのほうをお持ちさせていただき
ました。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 質問等ありの方は、お願いいたします。

それじゃ、すみません、フッ化物洗口の件ですけれども、今そうしますと、公立幼稚園、
保育園、学校については全く今、対象とは考えていないという考えなんでしょうか。

齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 対象にはしておったんですが、学校のほうから断られたという経緯
を伺っております。

○委員長（森 建二委員長） なぜ断られてしまうんでしょうか。以前ちょっと聞いた中では、
簡単に言えば手間がかかるということを知りましたけれども、いかがでしょうか。

齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 事務が煩雑になってしまうという理由だと思います。

○委員長（森 建二委員長） でも、結局あれですよ。こちらから保健師さんも手として行
ってという感じになるわけですから、実質的に学校にそれほどの負担がかかるんですか。

○齊藤隆廣健康増進課長 うちのほうでも最善を尽くしてやっていきますと考えております。

○委員長（森 建二委員長） 予算を取ってやっている事業なので、フッ化物洗口というのは
僕はそれなりに効果が見込めるものだと思いますし、何か私立だけを対象にみたいになっ
ちゃってると、ちょっとある意味悲しいかなというふうに思いますので、ぜひもうちょっと、
いわゆる普及活動も以前の方たくさんいらっしゃいますので、何かの際に学校に行ったとき
にでもいろいろとお話をさせていただくとか、やらないと何かもったいないような気がします
ので、せっかくそのために保健師さんも職員として来ていただいているわけですから、でき
たら普及活動もよろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） ほかがございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 この妊婦健診の受診状況の見方ということなんですけれども、その2回だけ
やった人が1人、3回だけやった人が1人、そういう見方ですね。

○齊藤隆廣健康増進課長 そうです。

○黒須俊隆委員 ただ、この中に転入24名を含むというから、おそらく人数が少ないほうとい
うのは転入の人の可能性が結構あるんだと思いますよね。

○齊藤隆廣健康増進課長　そうです、はい。

○黒須俊隆委員　でも、それにしてもその下のほうのから1、1、1、5でこれは8人で、6までで22人。だから仮に、このあたりが転入した方だとしたら、7回とか8回とか9回、本来だったら13回か14回の方が7回8回しか受けてないという人も結構な数いる、そういう見方でいいんですか。それとも、7回8回しかやる必要のない人もいるんですか。

○委員長（森　建二委員長）　齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長　妊娠してから10か月が平均的な期間なんですけれども、9か月で済むとか、8か月で済むとか、そういう方は回数が少なく済むと、そういうこともあると、この中には入っています。

○黒須俊隆委員　取りあえず、これはありがとうございました。

○委員長（森　建二委員長）　ほかにございますか。

それでは、齊藤課長、お疲れさまでございました。

（健康増進課　退室）

○岡部一男議会事務局長　では、続きまして子育て支援課の入室をよろしいでしょうか。

○委員長（森　建二委員長）　それでは、子育て支援課、入室ください。

（子育て支援課　入室）

○委員長（森　建二委員長）　それでは糸日谷課長、よろしく申し上げます。

○糸日谷　昇子育て支援課長　それでは、先ほど黒須委員のほうから2点ほど質問に対してお答えいたします。

今、お配りした子ども医療費助成事業、質問で、各メニューごとの、その年齢ごとの増減率の状況ということでございますが、就学前、小学校1年生、小学校3年生までと、小学校4年から6年生まで、中学生という形で分類させていただきました。ここにはないですが、増減率といたしまして就学前がマイナス26.0パーセント。小学校1年生から小学校3年生がマイナスの24.7パーセント。小学校4年生から6年生がマイナスの12.3パーセント。中学生のほうは、プラスの3.3パーセントとなっています。細かな分析までいきませんが、傾向としては、年齢が若ければ若いほど受診機会があったのかなというところが伺えます。

これについては以上です。

○委員長（森　建二委員長）　質問等あったら。

○糸日谷　昇子育て支援課長　もう一点。

○委員長（森　建二委員長）　どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 もう1点、特に配付資料はございませんが、令和2年度決算に係る主要な施策の成果説明書類、将来の学童保育事業における一般財源の支出削減について、具体的な削減額等とはいうことをごさいました。具体的な削減額は算出できませんが、施設の諸修繕などについて、都市整備課の営繕部門をできる限り活用し、自前で実施することにより支出の削減に努めました。

具体的には、照明器具の交換やコンセント等の不具合、そういったものを、都市整備課の営繕部門で行っていただきました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 子育て支援課のこの資料及び説明に対して質問のある委員の方、お願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） この減っているあれは、単純に少子化のあれがあるのかな。例えば就学前、みんな1万4,000円、そういったことがあるので、やっぱりそういうあれ。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 というよりも、先ほど黒須委員の質問も、全体で子ども医療費助成事業が減額になっておりました。おそらくこれは、この中にある受診控えとインフルエンザ等の流行がなかったということではなかろうかと。一応、各年代ごとに見たらどうなのかということちょっと資料をまとめさせていただいたものでございます。その中で、比較的、就学前の方が一番減少率は高かったという状況でございます。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） はい、ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは、子育て支援課の皆さん、ありがとうございました。お帰りください。

（子育て支援課 退室）

○岡部一男議会事務局長 委員長、続きまして社会福祉課を入室させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） それでは、社会福祉課の皆さん、ご入室ください。

（社会福祉課入室）

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 先に資料のほう、データのほうを配付させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） それでは、中古課長、よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 障害者自立支援給付事業に関しまして、山下委員のほうからご質問のありました、利用者数を教えていただきたいということで、利用者数の合計は629人でございます。内訳につきましては、障害児部通所等給付費が142人、障害福祉サービス費が371人、育成医療費が1人、更生医療費が48人、補装具費が63人、療養介護医療費が4人となっております。利用者合計につきましては629人となっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

質問ある方、いらっしゃいますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

それでは、ありがとうございました。

（社会福祉課 退室）

○岡部一男議会事務局長 委員長、最後ですが、教育委員会管理課の入室よろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） それでは、教育委員会の管理課の方、ご入室ください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 石原課長、説明をお願いします。

○石原治幸教育委員会管理課長 座って説明させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） はい、ご着席ください。

○石原治幸教育委員会管理課長 1枚目は、小学校区別の推計というよりも現状の数字でゼロ歳から5歳までの集計表になります。すみません、1枚目が特別就学奨励費の対象の児童・生徒数で、2枚目が先ほど言った小学校区別の児童集計表になります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） これにつきまして、管理課に質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

（教育委員会管理課 退室）

○岡部一男議会事務局長 以上です。

○委員長（森 建二委員長） それでは、以上で審査及び決算審査を終了いたします。

副委員長、よろしく申し上げます。

◎散会の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それでは、本日の審査はここまでとし散会といたします。

審査3日目の22日も午前9時半から開始いたしますので、よろしく願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

（午後 4時14分）